

# 松島町 都市計画マスタープラン

歴史きらきら暮らしいきいき松島



平成 16年 3月

宮城県松島町

# 目次

<b>序章</b>	<b>都市計画マスタープラン策定の背景</b>	<b>1</b>
1.	策定の背景	1
2.	目的と位置付け	1
3.	役割	2
4.	対象区域と計画期間	2
5.	想定人口フレーム	2
6.	松島町の現況	3
7.	構成と内容	12
<b>第1章</b>	<b>まちづくりの課題</b>	<b>13</b>
1.	まちづくりに対する意見概要	13
2.	まちづくりの課題	15
<b>第2章</b>	<b>基本目標</b>	<b>16</b>
1.	まちづくりの目標	16
2.	将来都市構造	17
<b>第3章</b>	<b>全体構想</b>	<b>18</b>
1.	道路交通体系の方針	18
2.	土地利用の方針	20
3.	都市施設整備の方針	22
4.	都市環境の方針	24
5.	自然環境の方針	26
6.	住民参加	26
<b>第4章</b>	<b>地区別構想</b>	<b>32</b>
1.	松島海岸地区	34
2.	高城地区	36
3.	磯崎地区	38
4.	手樽地区	40
5.	根廻・上幡谷地区	42
6.	品井沼・竹谷・北小泉地区	44
7.	本郷地区	46
8.	初原・桜渡戸地区	48
<b>第5章</b>	<b>実現化に向けて</b>	<b>54</b>
1.	実現化に向けての考え方	54
2.	町民・事業者・行政の役割	54
3.	まちづくり推進体制の充実	54
<b>付属資料</b>		<b>55</b>
1.	計画策定の体制	56
2.	松島町まちづくり委員会の概要	57
3.	町民アンケート調査の概要	102
4.	まちづくり委員レポート	115

# 序章 都市計画マスタープラン策定の背景

## 1. 策定の背景

町民が暮らす安全で快適なまちを、健全に維持し、育てていくためのまちづくり計画として都市計画マスタープランが必要である。

町では、このマスタープランの上位計画である長期総合計画と国土利用計画を改定し、中心市街地の活性化や観光振興、寺町整備など新たなまちづくりを進めている。

宮城県では、松島町と鳴瀬町から成る松島観光都市計画区域マスタープランを改定し、広域に捉えた松島町のまちづくり指針を示したところである。

このように、まちを取り巻く状況は変化し、それぞれの方向で新しいまちづくりが展開している。

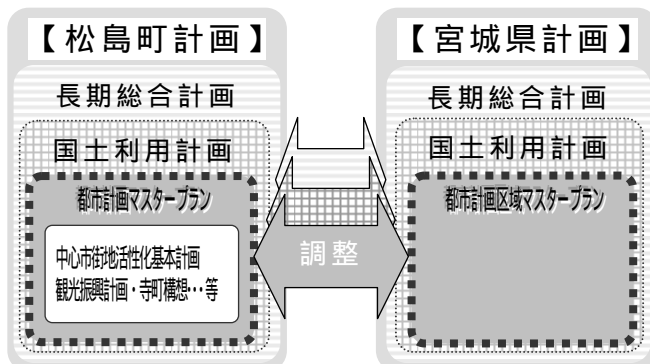
新しいまちづくりには、都市計画に係わる分野が多く含まれていることから、これらを総括した新計画として、平成8年に策定された松島町都市計画マスタープランを改定するものである。

## 2. 目的と位置付け

都市計画マスタープランは、正式には、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」(以下「都市計画マスタープラン」)と呼ばれ、平成4年の都市計画法改正に伴い位置付けられた。同法第18条の2第1項で、「市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想(長期総合計画)並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(都市計画区域マスタープラン)に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする」と規定されている。

松島町都市計画マスタープランは、これらの内容に即しながら、松島町の将来

### 各計画の関連



平成8年度都市計画マスタープラン(都市基本計画図)



のあるべき姿や都市整備の基本的な方向を示すものである。

具体的には、土地を利用別に分けたり建物を建てる時のルールづくりや道路・公園・学校・病院など、みんなの生活に必要な施設を考え、土地や建物を整備してきれいな市街地をつくるための指針である。

### 3. 役割

松島町都市計画マスタープランは、以下のような役割を担っている。

- (1) 都市計画マスタープランは、都市計画の基本方針であると同時に、長期総合計画の都市整備に関わる部分の計画として位置付けている。
- (2) 部門別計画等の調整・統合を図ることにより、都市の将来像の明示と今後の個別都市計画を運用するときの根拠となり、個別都市計画を誘導し、決定変更するときの指針となる。

- (3) 地域レベルでのまちづくりの指針を町民の意見を反映して作成し、町民参加によるまちづくりの指針とする。また、都市計画マスタープランは、必要に応じて見直しを行い町民参加の素材として活用する。
- (4) わかりやすい都市計画マスタープランをつくることで、将来都市像、都市づくりの方針、地域別の方針を町民、事業者、行政の共通の目標とする。

### 4. 対象区域と計画期間

#### (1) 対象区域

松島町都市計画マスタープランの計画対象区域は、行政区域の全域とする。

#### (2) 計画期間

松島町都市計画マスタープランは、概ね20年先のまちづくりの長期的な方向について示すものである。

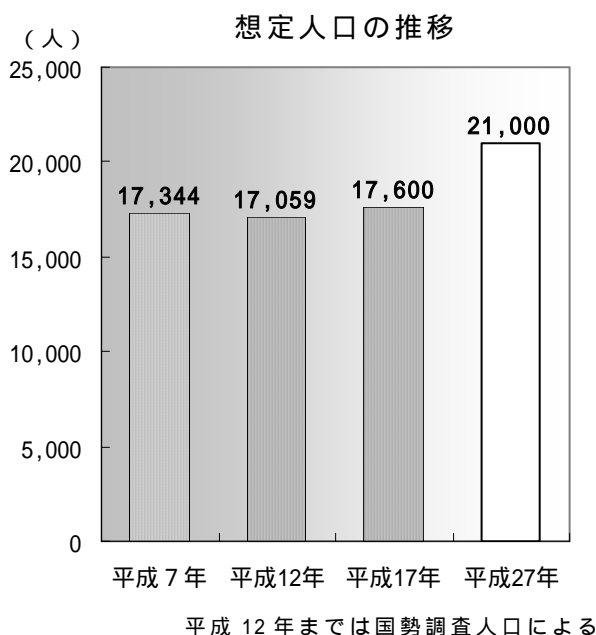
ただし、今後の社会経済状況の変化等に対応するため、適切に見直しを図ることとする。

目標年次等の設定

基準年次	平成 12 年( 2000 年 )
中間年次	平成 22 年( 2010 年 )
目標年次	平成 32 年( 2020 年 )

### 5. 想定人口フレーム

宮城県の人口予測や本町の宅地整備（優良田園住宅や松島エコロジーパーク開発事業等）を見込んで、平成27年の町の総人口を21,000人と想定し、観光と住まいのまちづくりを進めることとする。



## 6. 松島町の現況

### (1) 位置

本町は、宮城県の海岸部中央にあり、仙台市の北東約20kmに位置している。

北は、志田郡鹿島台町並びに遠田郡南郷町に、東は桃生郡鳴瀬町に、西は宮城郡利府町及び黒川郡大郷町に、南は、松島湾を隔てて浦戸諸島に接している。

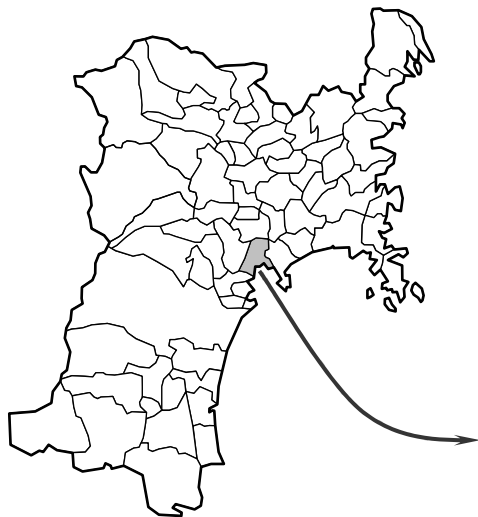
町域面積は54.04km<sup>2</sup>で、町土の50%は松島丘陵を中心とする森林である。

北部には丘陵が起伏し、南部の低地

には住宅地が広がっている。また、北端に鳴瀬川、吉田川が西から東へ流れ、町内では高城川が南北に流れ松島湾に注いでいる。

松島湾には大小260余島の島々が浮かび、美しい自然と伊達政宗の歴史的背景のもと、瑞巖寺をはじめ山内寺院、歴史館、博物館、美術館等の歴史的・文化的建物が残された国内有数の観光地となっている。

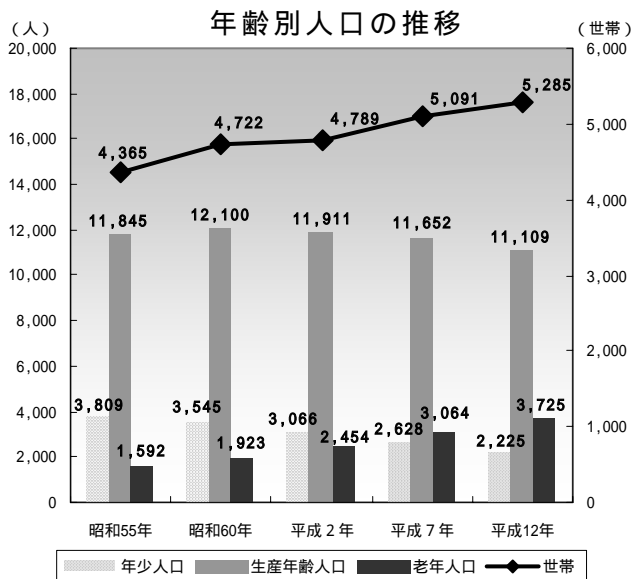
松島町の位置



### (2) 人口

過去5回にわたる国勢調査における人口の推移は、次のとおりである。

昭和55年から平成12年までの20ヶ年に、生産年齢人口は約700人、年少人口は約1,600人の減少を示しているのに対し、老年人口は約2,100人を超える増加であり、急速に人口の高齢化が進んでいることがわかる。また、総人口は昭和60年をピークに微減し、世帯数は一貫して増加傾向にある。



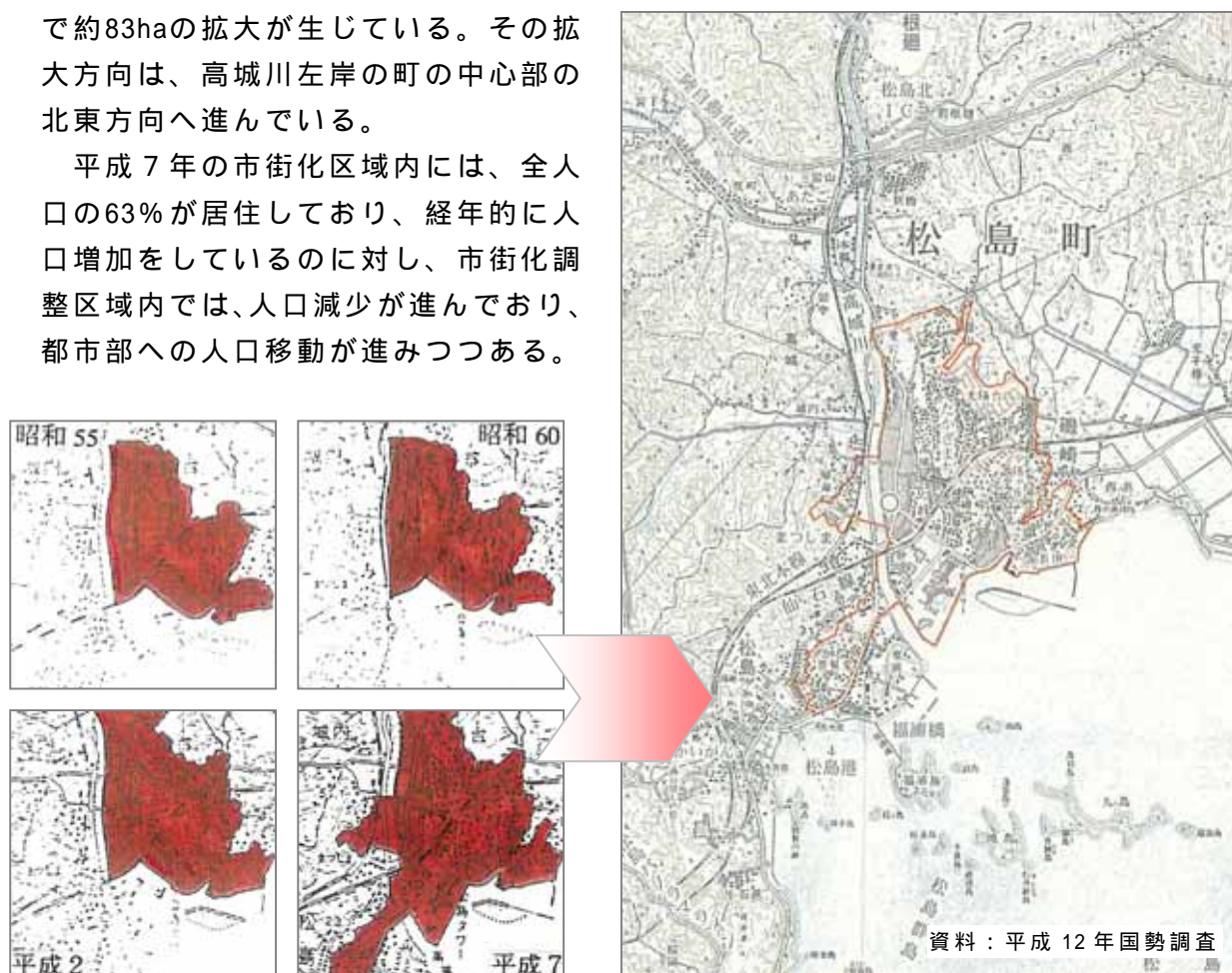
資料：国勢調査

(3) 区域区分別人口

人口集中地区(DID)は昭和55年からみられ、昭和60年から平成12年まで約83haの拡大が生じている。その拡大方向は、高城川左岸の町の中心部の北東方向へ進んでいる。

平成7年の市街化区域内には、全人口の63%が居住しており、経年的に人口増加をしているのに対し、市街化調整区域内では、人口減少が進んでおり、都市部への人口移動が進みつつある。

人口集中地区の変遷



区域区分別人口の推移

区域区分			昭和55年 (1980)	昭和60年 (1985)	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	
都市 計 画 区 域  (行政区域)	市街化 区	D I D	人口(人)	5,770 (100.0)	5,920 (102.3)	6,664 (115.5)	8,049 (139.5)	8,309 (144.0)
			面積(ha)	90.0	90.0	110.0	160.0	173.0
			人口密度(人/ha)	64.1	65.6	60.6	49.1	48.0
	市街化 区	DID外	人口(人)	4,130 (100.0)	4,530 (109.7)	4,071 (98.6)	2,982 (72.2)	- (-)
			面積(ha)	189.1	189.1	169.1	128.4	115.4
			人口密度(人/ha)	21.8	24.0	24.1	23.2	-
	区域 小計	人口(人)	9,900 (100.0)	10,432 (105.4)	10,809 (109.2)	11,031 (111.4)	- (-)	
		面積(ha)	279.1	279.1	279.1	288.4	288.4	
		人口密度(人/ha)	35.5	37.4	38.7	38.2	-	
	市街化 調整区域	人口(人)	7,346 (100.0)	7,136 (97.1)	6,696 (91.2)	6,313 (85.9)	- (-)	
		面積(ha)	5,107.9	5,107.9	5,107.9	5,098.6	5,098.6	
		人口密度(人/ha)	1.4	1.4	1.3	1.2	-	
合計	人口(人)	17,246 (100.0)	17,568 (101.9)	17,431 (101.1)	17,344 (100.6)	17,059 (98.9)		
	面積(ha)	5,387	5,387	5,387	5,387	5,400		
	人口密度(人/ha)	3.2	3.3	3.2	3.2	3.2		

#### (4) 土地利用

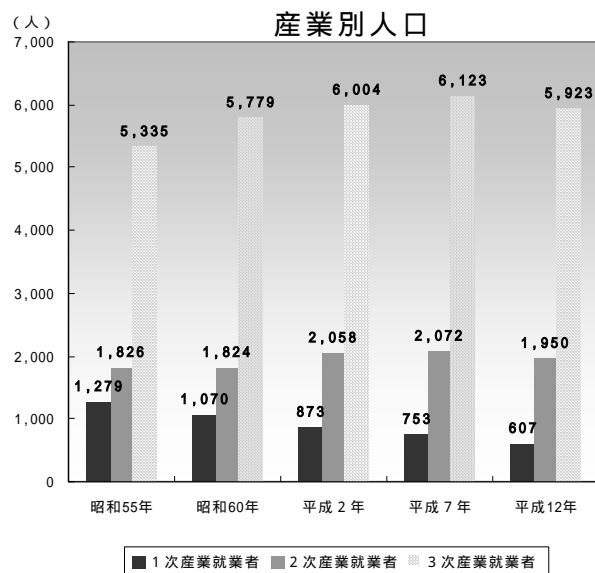
町土約5,400haの利用状況は、主に山林となっており、町土の約半分を占める。次いで田畑の農地、宅地となっている。近年の土地利用動向としては、農地の減少と対照に宅地や原野、雑種地、その他の用地が増加している。

区 分	平成10年 (ha)	平成14年 (ha)
田	941	929
畑	202	198
宅 地	286	295
山 林	2,684	2,670
原 野	134	142
雑 種 地	179	186
そ の 他	974	980
合 計	5,400	5,400

資料：「概要調書」

#### (5) 産業

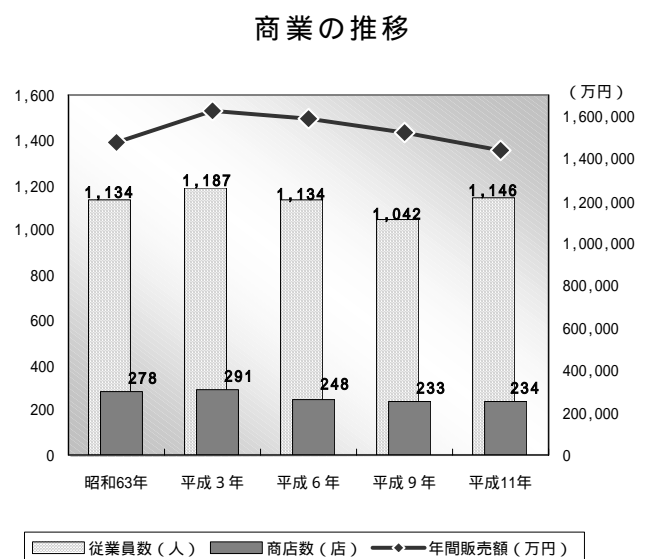
産業別における人口の推移は、第2次産業就業者と第3次産業就業者は、増減を経て、昭和55年から平成12年にかけて増加しているが、第1次産業就業者は1,279人から607人へと急速に減少している。



資料：「国勢調査」

#### 商 業

昭和63年から平成11年にかけての商業の推移をしてみると、従業員数は昭和63年の1,134人から微減傾向を経て平成11年には1,146人と僅かながら増加しているが、商店数については278店から234店に減少している。また、年間販売額については平成3年までは増加していたが、その後減少傾向を示し、平成11年には1,441,736万円となっている。売場面面積も平成6年までの増加の後、減少している。

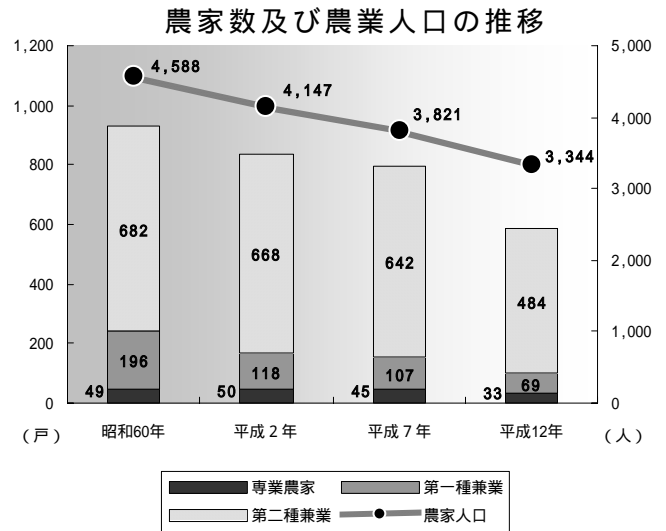


資料：「商業統計調査」

## 農林業

町土の北部には吉田川沿いに水田が開かれ、丘陵地に畑が分布している。また、南部では干拓事業で造成された農用地を含む水田が分布している。近年、本町の農業を取り巻く環境は厳しく、減反、後継者不足等の問題を抱えている。

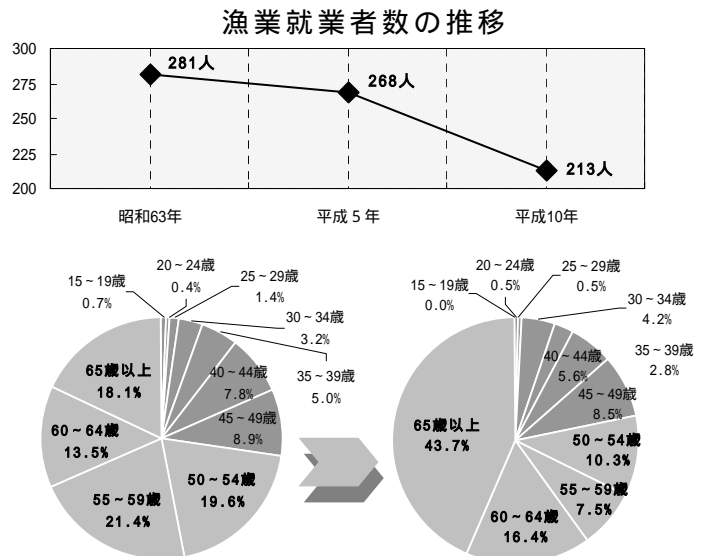
林業については、木材需要や採算性の低下により経営意欲が低下している現状にある。



資料：「農林業センサス」

## 漁業

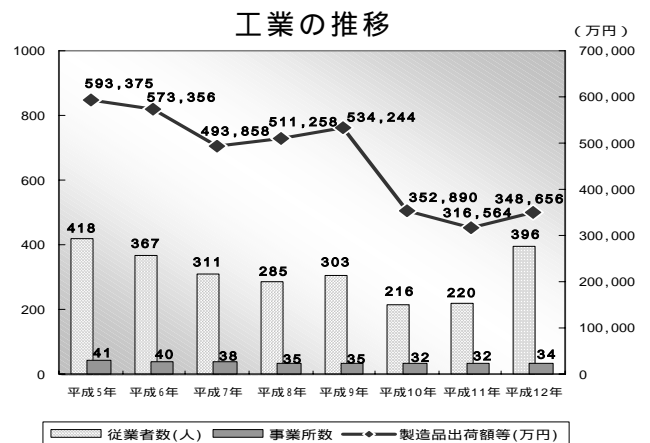
本町の漁業は、松島湾を漁場とする典型的な沿岸漁業である。現在、漁業施設整備として磯崎漁港改修工事が進んでおり、また、水産技術の研究開発や遊漁振興事業、後継者の育成を促進しているが、漁業就業者数は減少傾向にある。



資料：「農林業センサス」

## 工業

松島町の工業は、工業統計調査結果報告書によると、一貫して減少傾向を示してきたが、平成12年には32事業所、従業員数は396人と増加に転じている。



資料：「工業統計調査結果報告書」



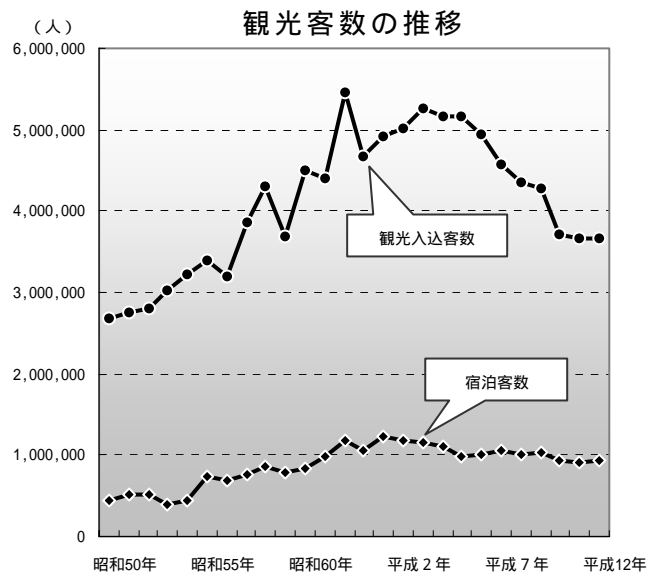
## (6) 観光

町内の観光資源には、260余りの島々が浮かぶ日本三景の一つである松島湾の景観、国宝瑞巖寺や国重要文化財の五大堂など、数々の歴史的建築物がある。また、伊達政宗歴史館やマリニピア松島水族館等の見学施設、観光遊覧船等のレジャー施設も充実している。

観光客数は、昭和30年代後半から年々増加傾向をみせ、平成元年のNHK大河ドラマ「独眼竜政宗」放映により546万人でピークになった。その後は次第に微減傾向に転じ、平成6年には500万人を割り、その後は減少傾向が激しくなり、平成9年には429万人、平成12年には366万人となっている。また、宿泊客数は、昭和50年の43.6万人から年々増加し、平成元年に122万人でピークに達している。その後微減傾向で平成12年には93.1万人となっている。

平成12年現在では、宿泊客は約25%で、日帰り客が全体の約75%を占めている。

観光施設入館者数は、平成6年の224.5万人をピークに減少傾向にあり、平成9年には176.7万人にまで落ち込んでいる。



資料：「松島町地域振興ビジョン」

## (7) 公共公益施設

平成11年現在の主な公共公益施設の面積は、公園・緑地が140.7haで最も多く、次いで防衛施設用地が133.8haとなっている。また、社会福祉施設用地が1.0haと最も少なくなっている。

### 公共施設用地

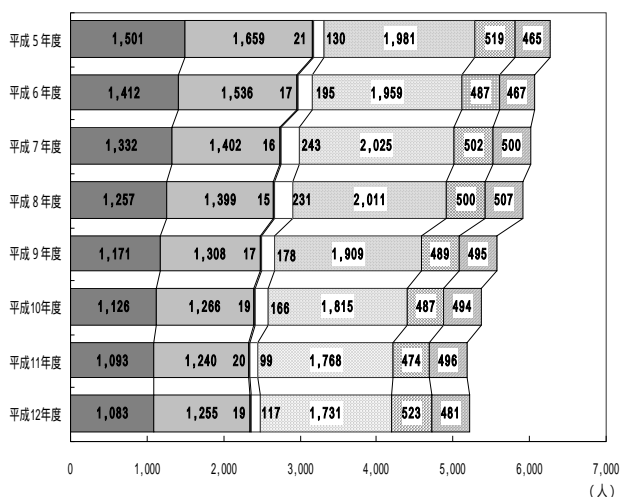
区分	面積 (ha)	備考
文教施設用地	59.5	中・小学校、公民館、博物館等施設用地等
公園・緑地等	140.7	都市公園、農村公園、広場等用地
交通施設用地	36.4	鉄道軌道用地、漁港施設用地等
環境衛生施設用地	15.6	上下水道施設用地、共同墓地等
厚生福祉施設用地	1.2	病院施設用地等
社会福祉施設用地	1.0	児童福祉施設用地等
流通施設用地	-	
官公署用地	2.5	警察、消防署、役場等
防衛施設用地	133.8	防衛施設用地
合計	390.7	

資料：「平成12年度 宮城県国土利用計画管理運営資料 (平成11年値)」

鉄道については、町内にはJR東北本線とJR仙石線を合わせて7つの駅があり、そのうち、松島海岸駅は観光客、高城町駅は地域住民、松島駅は両者を対象とした性格を持っている。

松島海岸駅の乗車人口の減少は観光客の減少と連動し、高城町駅の乗車人口の減少は定住人口の減少と連動している。松島駅においては、観光客及び定住人口の両方が起因していると思われる。

駅の利用状況(一日当たり乗車人数の推移)



資料：宮城県企画部総合交通対策課

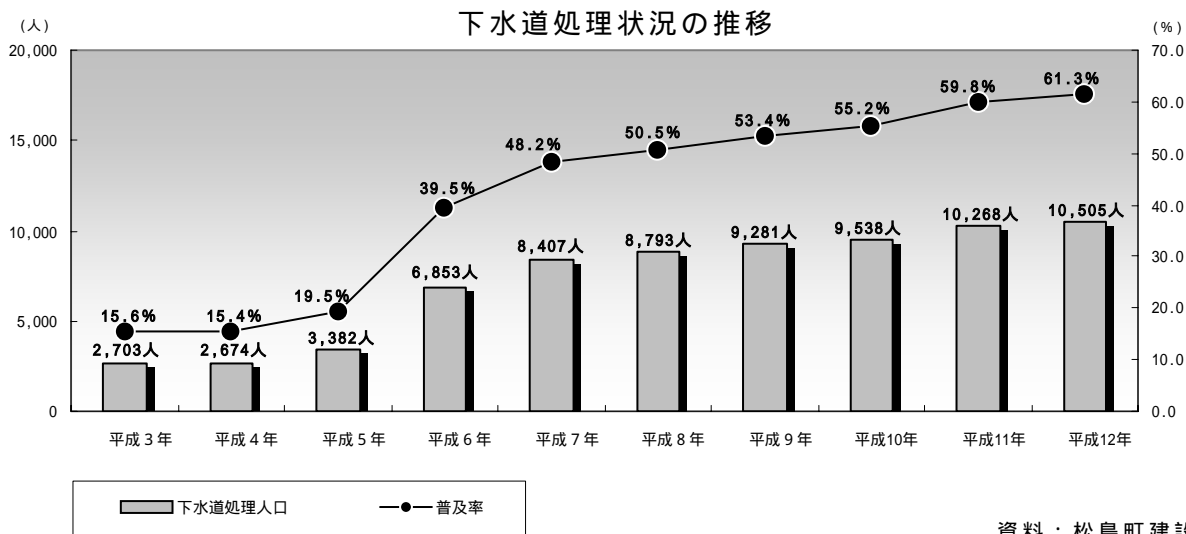
(8) 下水道

公共下水道の汚水管路整備は松島、高城、磯崎地区についてはほぼ完了し、今後、初原愛宕地区の整備を進めていく予定であり、処理場については現在、水処理施設2系統、汚泥処理施設1系統が完成しており、今後供用区域の拡大ともない増設を予定している。

松島町は過去に雨水災害の常襲地域があり、雨水災害が繰り返されないために、流下能力が不足している雨水排

水路の整備を行い、また、雨水ポンプ場の排水能力の向上を図るため、新設、増設を行っている。

平成12年度の松島町の公共下水道の普及率は人口ベース61.3%であり、普及率の向上を図ることが求められている。



資料：松島町建設課

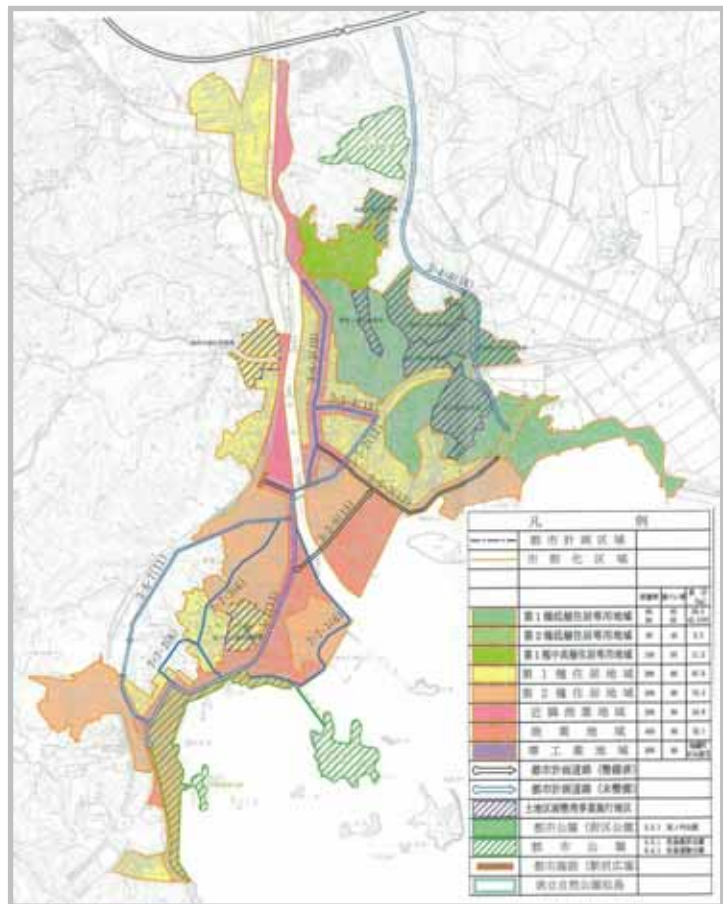
( 9 ) 都市計画道路

「特別名勝松島」として、運転者、歩行者の安全の確保や観光と住まいの場をつくるため、各種道路のネットワーク化と誰もが安全でゆったり歩くことができる歩道空間づくりが進められている。そのための道路として長期総合計画や都市計画に国道45号バイパス(初原バイパス)や以下の都市計画道路を位置付けている。

都市計画道路は13路線、延長約28,975mで決定されている。このうち、自動車専用道路である松島幹線を除く整備率は約16%と、宮城県平均の約4割にとどまり、その整備が課題となっている。

都市計画道路の概要を以下に示す。

計画道路網図



都市計画道路表

番 号	名 称	幅員(m)	延 長 ( m )
1・4・1	松 島 幹 線	20.5	約6,720
1・3・2	松 島 幹 線	23.5	9,720
3・4・8	根 廻 磯 崎 線	16.0	2,430
3・5・1	松 島 海 岸 線	15.0	1,730
3・5・2	新 松 島 駅 前 線	12.0	680
3・5・3	磯 崎 海 岸 線	12.0	1,155
3・5・4	高 城 駅 前 線	12.0	300
3・6・5	高 城 本 町 線	10.0	1,100
3・5・6	浜 通 線	15.0	620
3・6・7	山 手 線	11.0	1,650
7・7・1	東 浜 線	6.0	1,340
7・7・2	瑞 巖 寺 線	6.0	670
7・7・3	新 富 山 線	6.0	860

資料：松島町

(10) 市街地開発事業

市街地開発事業は、次に示すように事業進捗中のものも含め、現在まで8地区が行われているが、そのうち5地区が磯崎地区で行われている。

その位置は、「市街地開発事業の位置図」に示すように、既成市街地である高城地区の北部及び東部方向にある。

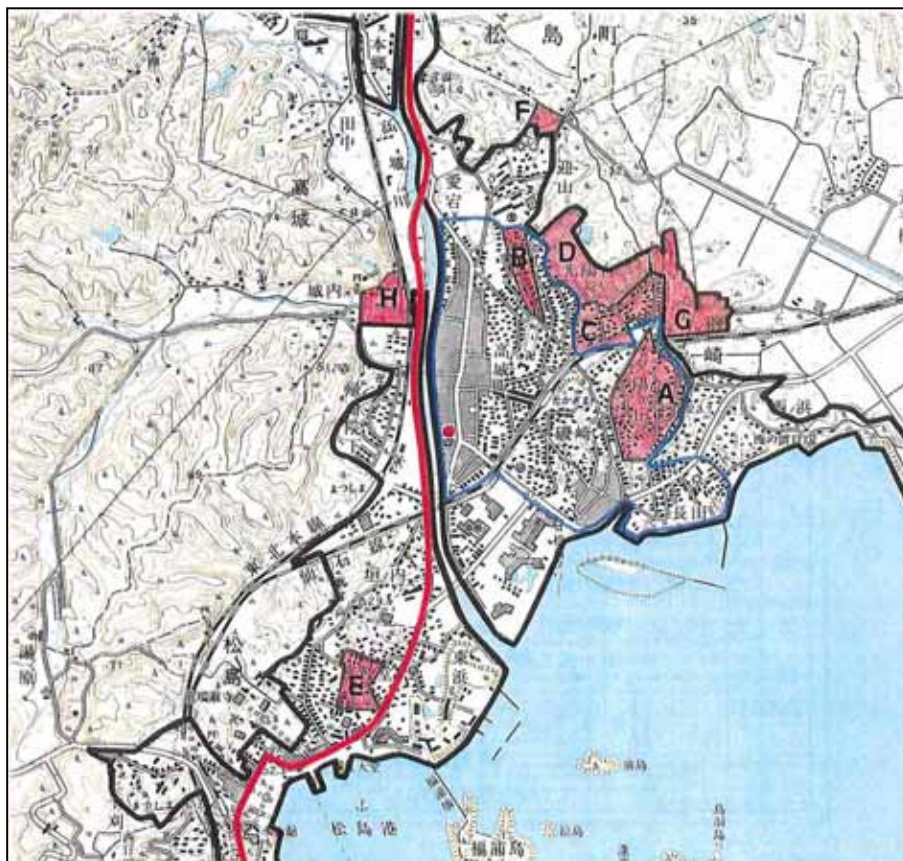
開発適地の選定は、地形、地質等の自然条件や地目、地権者の数、交通条件等の社会的条件に作用されるが、開発事業の推移からは、将来的に、市街地進展は三陸縦貫自動車道（仙台松島道路）沿いの北方向へ向かうものと判断される。

磯崎地区及びその他地区の市街地開発事業

行政区名	開発地区名	図番	計画諸元		開発事業手法	事業年度
			面積(ha)	人口(人)		
磯崎	溜	A	8.6	600	土地区画整理事業	S48～50
	割波	B	2.2	150	〃	S50～52
	白坂	C	5.6	400	〃	S55～59
	磯崎	D	7.2	705	〃	S63～H6
	東磯崎	G	6.2	300	〃	H 8～12
	小計		29.8	2,155		
松島	垣ノ内	E	4.4	300	土地区画整理事業	S44
高城	水溜	F	3.3	240	〃	H 5～8
	城内	H	4.4	150	〃	H 8～11
	小計		6.6	390		
合計			40.8	2,845		

資料：松島町

市街地開発事業の位置図



(11) 広域的な位置付け

地域や都市の活力の維持・活性化を目的に、国や県の広域的な計画等により「国際観光都市における中核

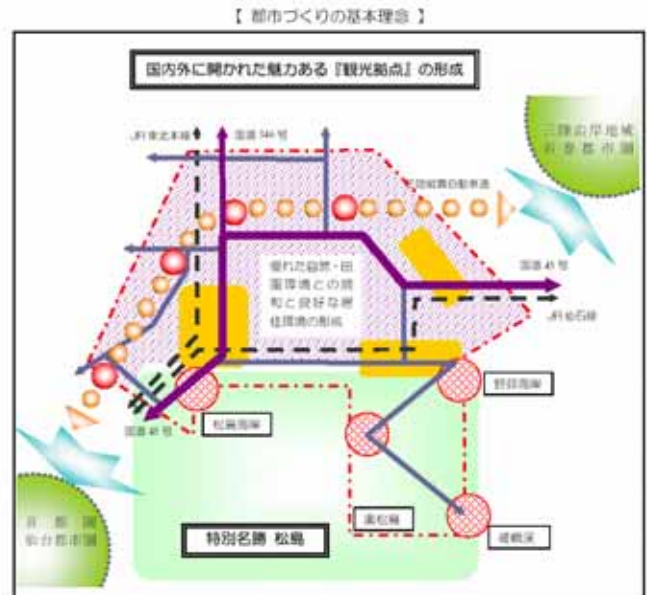
と交通条件に恵まれた風光明媚な住宅地」として位置付けられその役割が期待されている。

国際観光都市の形成

風光明媚な環境の維持、保全に努め、観光施設、港湾施設やレジャー機能など総合的な観光機能の充実、強化により、国内外の観光客に対応できる東北最大、かつ、日本を代表する国際観光都市として位置付けられている。

良好な居住環境の住宅地の形成

交通条件を生かし、自然環境が豊かで快適な生活を享受でき、風光明媚で良好な住宅地として位置付けられている。

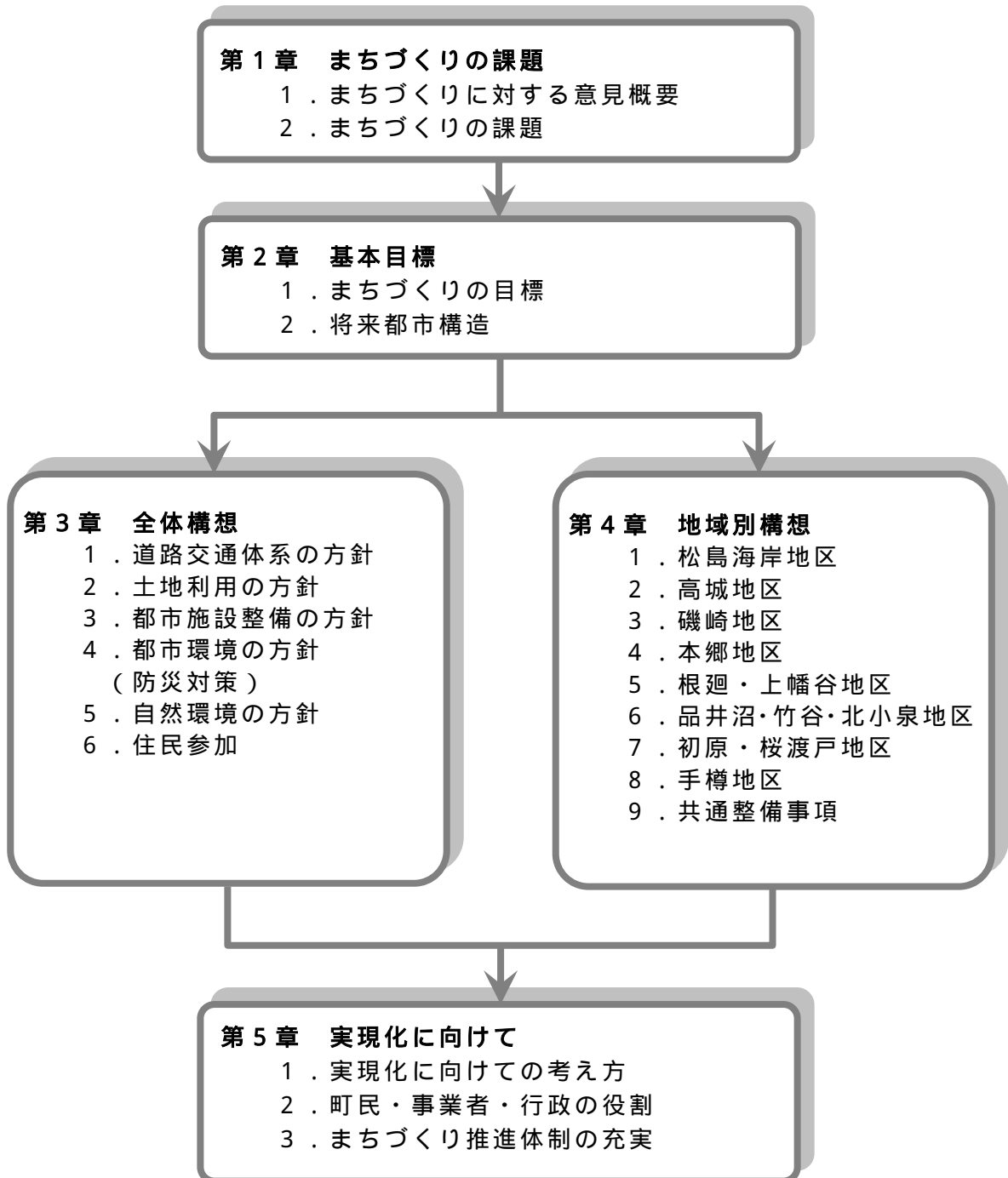


資料：松島観光都市計画基本方針

## 7. 構成と内容

松島町都市計画マスタープランは、下図のとおり5つの章で構成する。

### 松島町都市計画マスタープランの構成



# 第1章 まちづくりの課題

## 1. まちづくりに対する意見概要

### (1) 松島町まちづくり委員会の設置

松島町まちづくり委員会では、まち歩きやワークショップ形式での討議を

行い、地域の問題・課題、将来目標などに関する意見の取りまとめを行った。

#### 都市環境

町の人口の推移は、昭和60年をピークに減少に転じ、さらには、ここ10年間で高齢化率21.8%と10ポイント増加しており、人口減少と少子高齢化に対応したまちづくりが課題となっている。

海や川のゴミ、水質浄化、松くい虫やアメリカシロヒトリ、ウミネコやカラス等の糞害の改善を早急に進める必要がある。また、現在ある歴史的遺産・自然・景観等の良さを再認識し、それらをどのように生かしていくかが課題となっている。

#### 道路交通

土日等の国道45号の渋滞が著しいことに加え、歩道の幅員が狭く危険な状態である。歩道や町並み景観を作るための用地確保のためにも、初原バイパスの整備が求められている。その他に、駐車場・街灯・信号・踏切・歩道橋・トンネル等についても改善が必要である。

仙台・東京・石巻などへの広域アクセス条件に恵まれている。さらに、仙台空港アクセス鉄道の整備から国際化への展開が期待できる。こうした広域交通条件を生かし発展していくために、松島海岸駅の相互乗り入れ整備が課題となっている。

#### 都市施設

少子高齢化を考慮して、教育施設の統合や有効利用の検討が必要となっている。また、町民全体が利用できる施設が少なく、地域間の交流が不足しているため、図書館や体育文化施設、案内板等の整備により、地域間交流の活発化や町のPRを図ることが求められている。

町のプロジェクト事業を含め、これからの都市施設の整備については、必要性や効率性などについて十分検討することが大切である。

#### その他

地場産品や各種イベント等のより一層の充実、文化財の管理・保存、若い世代の育成や雇用の確保等が課題となっている。

アメリカシロヒトリ：ヒトリガ科の蛾。幼虫は体長約3cmで長い白毛が生え、多くの樹木の葉を食害する。北アメリカが原産。

## (2) 町民アンケート調査の実施

町では、平成14年9月に町の全世帯と中学2年生を対象に、まちづくりに関するアンケート調査を実施した。

区分	配布票数 (通)	回答票数 (通)	回答率 (%)
全世帯	5,344	1,356	25.3
中学2年生	168	153	91.0

### アンケート結果の意見概要

#### § 都市環境について

地域のにぎわい(活気)や労働環境の充実、町民が安全に暮らせる環境を求める回答が多かった。また、町の施設の利用のし易さ、水害等に対する安全さ、日常の買物の便利さ、悪臭・鳥の糞害の改善等を求める意見も多くあり、今後の課題となっている。

#### § 道路交通について

道路については、交通渋滞の緩和(特に、国道45号と磯崎地区)、駐車場・歩道等の確保や街灯の設置、安全性などが課題となっている。

交通については、パークアンドレイルライドの利用については関心が低くなっている。一方、松島海岸駅相互乗り入れに対する関心が高く、賛成・反対意見を踏まえた上で十分な検討が必要と思われる。また、交通手段の少ない地区においては、町民バス等のより一層の充実が求められている。

#### § 都市施設について

公園・遊び場等の充実や他市町へ足を運ばなくてはならない施設(大型スーパー・図書館・文化施設・眼科や耳鼻科等の医療施設・温水プール等)を要望する意見が多く、早期改善が求められている。

#### § 景観について

街なみを壊すものをなくし、歴史的・自然的資源を活用することを求める回答が多く寄せられた。生け垣・案内板の設置や清掃活動、水質の改善に対する関心も高く、現在の景観をより良くする工夫が課題となっている。また、観光地として接客サービス等のソフト面の充実を求める声も多く寄せられた。

#### § まちづくりルールについて

「まちづくりルール」は、回答者の約4割が「必要」と考えており、地域の住民と町とが協力してルールをつくることを求める回答が多い結果となった。

#### § 情報化について

日常必要な情報としては、「医療福祉情報」、「町からの連絡事項」、「緊急災害情報」の順に多く、情報収集の手段は、「広報紙・刊行物」が約3割を占めた。

また、町発行の広報紙について約8割の回答者が「毎回よく読む」と答えており、高い関心が示されている一方、広報紙のより早い時期の配布が求められている。

付属資料アンケート概要参照

パークアンドレイルライド：自動車交通混雑の緩和のため、駅などの周辺に駐車場を整備し、自動車を駐車させ、鉄道、バスなどへの乗り換えを促すシステム。



## 2. まちづくりの課題

松島町の現況や町民のまちづくりに対する意見を踏まえ、かつ、将来の社会・経済情勢等を勘案し、まちづくりの課題

を整理したところ、観光振興と住みよさに関することに二分された。

### 観光振興

#### リピーターを呼ぶまちづくり

多様化したニーズへの対応や交通渋滞の改善、積極的な企画 PR や接客サービスの向上等により、「また来てみたい」「住んでみたい」と思われるような魅力づくりが必要である。

#### 自然・歴史・景観を生かしたまちづくり

現存する自然・歴史・景観等の良さを再認識し、また、環境保全の大切さを町民一人一人が自覚し、まちづくりに最大限に生かすことが求められている。

#### ふれあいのまちづくり

体験学習施設や観光ボランティアガイド、観光と住まいが共存する松島の暮らしとふれあう場をつくる等、町民と観光客が共に楽しめるまちづくりが課題となっている。

#### 産業を興すまちづくり

初原バイパスの早期実現や道路整備、観光振興等とともに、まちの産業の確立と雇用機会の創出が求められている。

### 住みよさ

#### 新しい住まいの場づくり

空き地や空き店舗の活用、駅前の整備や町営の共同生活施設、住み良い新たな住宅地としての位置付け、他市町村の宅地開発との連携等の検討が必要である。

#### 地域特性を生かしたまちづくり

豊かな自然、7つの駅、海を臨む宅地等、町の特性を活用したまちづくりが課題となっている。

#### 暮らしやすいまちづくり

既存の施設・交通機関等をより充実させるとともに、買物の利便性の向上、子育て支援などの町民の様々な要望に合った整備や防災対策の充実等が求められている。

## 第2章 基本目標

### 1. まちづくりの目標

長期総合計画で示す将来人口の見通しとまちづくりの課題等を踏まえて、次の

2つの目標とまちづくりテーマを設定する。

#### まちづくりの目標

##### 観光のまちづくり

世界の観光都市として松島の暮らしにふれるまちづくり

##### 将来人口の見通し

区 分	平成12年 (実績)	平成17年	平成27年
人 口(人)	17,059	17,600	21,000
世 帯 数(世帯)	5,278	5,400	6,900
世帯人員(人世帯)	3.09	3.26	3.04

資料：松島町長期総合計画

##### まちづくりのテーマ

地域特性を生かし、観光と住まいの場をつくっていく。その実現のために自らが誇りを持ってまちづくりに参画する。また、それらを融合させることで、観光と住まいが共生した新たな可能性を見出し、いつも新鮮なわくわくするまちづくりを進めていく。このためのまちづくりのテーマを「歴史きらきら暮らしいき松島」とする。

- 歴史きらきら  
暮らしいき松島 -

##### 就業人口の見通し

区 分	平成12年 (実績)	平成17年	平成27年
第1次産業(人)	607	650	660
第2次産業(人)	1,950	2,170	2,730
第3次産業(人)	5,923	6,680	8,540

資料：松島町長期総合計画

##### 住まいの場のまちづくり

手狭になった市街地の改善と新しく松島の自然や文化が生きづいた住まいの場づくり

## 2. 将来都市構造

まちづくりの2つの目標を踏まえ、松島町が目指す将来都市構造を次に示す。

### 将来都市構造の方向性

松島海岸地域を中心とする広域観光拠点、高城町を中心とした都市中心核、駅周辺の生活拠点、地域に点在する観光資源を陸と海からつなぎ都市内交通体系をつくる必要がある。また、この体系上に都市活動の場を配置し、地域間の連携を強め、観光の振興と住みやすいまちづくりの基盤とする。

森のルート、海のルートの整備

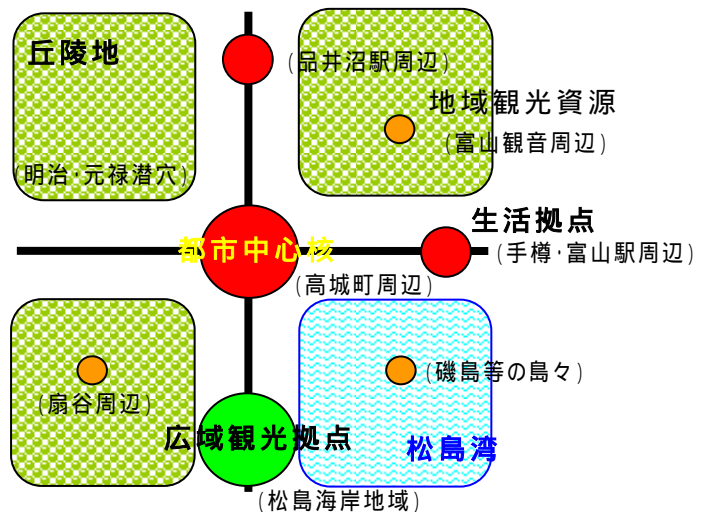
市街地縁辺部や丘陵地を生かした新しい住宅と産業の場を創出

既成市街地の改善

### 点在する観光資源 と生活拠点

(現況)

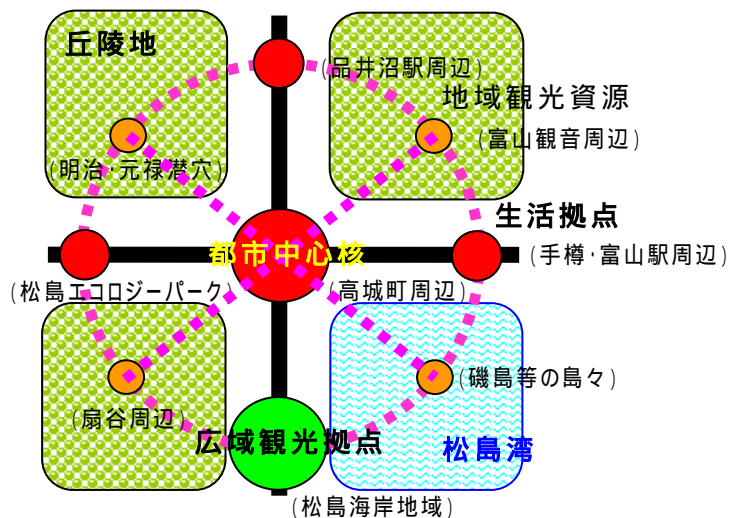
まちの骨格となる道路・駅等の交通網や、まちの空間を要素にした現在の都市構造



### 地域連携回遊ルートの形成

(目標)

地域に点在する観光資源を、サイクリング道路や町営バス、あるいは新規航路により、地域や陸海の連携強化を目的にした将来都市構造



## 第3章 全体構想

まちづくりの目標を実現するために、課題に対し、以下の道路・交通、土地利用、都市施設整備、都市環境、防災対策、自然環境、住民参加についての方針を示し、ユニバーサルデザインに配慮したま

ちづくりを進めていく。また、主要な課題としては、初原バイパスの整備、松島海岸駅相互乗り入れ、松島エコロジーパーク開発事業及び優良田園住宅地の早期実現をあげる。

### 1. 道路交通体系の方針

#### 観光のまちづくり

初原バイパスの早期実現等による国道45号の渋滞解消と歩道の整備、松島の観光資源や生活の場をつなぐ幹線道路整備と新規航路ルートの創出を検討していく。

幹線道路から観光の場へのアプローチ道路は雰囲気のある道路として整備し、幹線道路との接続を強めることとする。併せて、道の広場（トイレや休憩所等）の整備や混雑の少ないルートの確保・案内、人力車サービス等の新規交通サービスを創出していく。

課題となっている駐車場不足の解消や駐車場案内の充実、町営バスの活用や観光客を各観光地まで運ぶバス等についても検討していく。また、海岸地区で完結してしまっている観光ルートの改善、松島海岸地区以外の地区へ観光客を呼び込む工夫も検討する。

今後、松島海岸駅相互乗り入れの実現等により、交通条件の良さを生かした施策を推進し、広域交通体系の整備に努めることとする。

#### 必要・改善事項

松島海岸駅相互乗り入れの検討、初原バイパス整備、道の広場整備、慢性的交通渋滞の緩和、歩道整備、交通情報の充実、新規観光ルートの開発、新規交通サービスの創出、観光と住まいの共有部分整備、初原バイパスや道の広場の活用方法検討

#### 住まいの場のまちづくり

道路については、商店街の歩道の狭さやセットバックが必要な道路の検討、路上駐車による交通渋滞の緩和に努める。併せて、ベビーカー等が通れるような歩道の確保、スロープや滑らない歩道の工夫等、ユニバーサルデザインに配慮した道路整備を目指す。

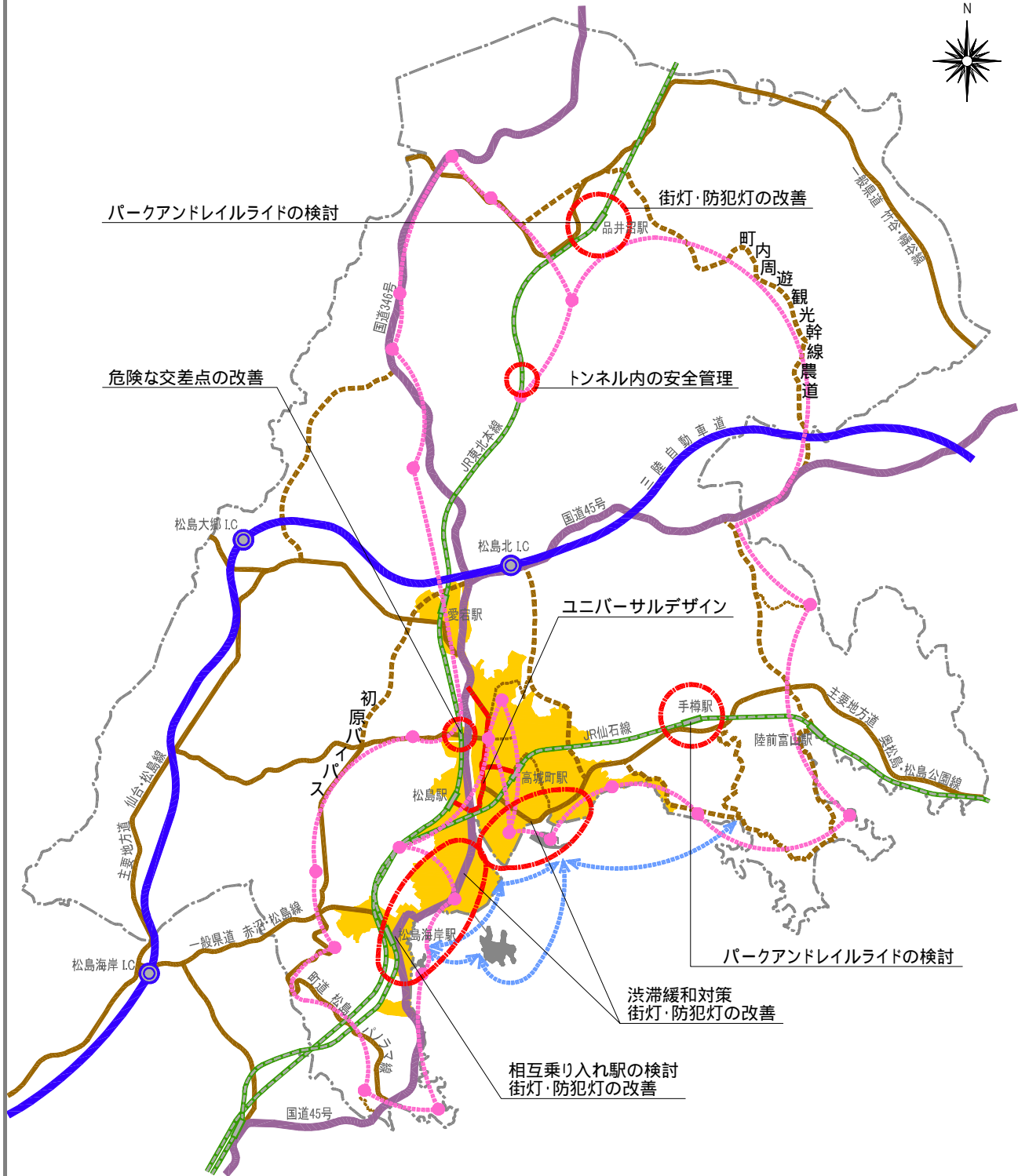
災害発生時の迂回路情報の整理、防犯対策に絡めた街灯の増設、危険な陸橋・交差点を検討するとともに、交通手段が限られている地区への配慮を図り、町営バスの運行や雨天に対応したバス停等のより一層の充実を図る。

交通体系については、松島海岸駅相互乗り入れによる交通体系の充実、それに伴うJRの本数の検討、パークアンドレイルライド方式の検討を含め、町民が安心して安全に利用できる道路交通体系の整備を推進していく。

#### 必要・改善事項

ユニバーサルデザイン対応の歩道整備、路上駐車による交通渋滞の緩和、街灯の増設、災害発生時の迂回路整備、危険な陸橋・交差点の改善、町営バスの充実、JRの本数充実、松島海岸駅相互乗り入れの検討、パークアンドレイルライドの検討

# 道路交通体系の方針



	都市計画区域界(行政界)		JR東北本線・JR仙石線		
	市街地(用途地域)		海の回遊ルート(動線)		
	三陸自動車道		陸の回遊ルート(動線)		
	主要幹線道路				
	幹線道路				
	計画道路				

## 2. 土地利用の方針

### 観光のまちづくり

既存の観光地や自然環境を生かしたまちづくりが求められていることを鑑み、磯島やカキ処理場の活用、富山観音像等の文化財の保全を推進していく。特に、磯島や手樽海浜公園等の水辺の有効活用により、マリンレジャーやマリンスポーツ等の新規観光資源への発展を推進する。

サイクリングコースやハイキングコース、遊歩道・散策路整備の充実を図るなど、海だけではない「森の松島」をアピールするとともに、松島タワーに代わる新しい町のシンボルの検討や樹木や花の植栽による更なる景観の統一や美化を検討していく。

松島の食材を生かした「食の文化横丁」エリアの整備や歩行者天国の実施、地場産野菜供給基地としての土地利用など、観光と住まいが共存し、松島の暮らしとふれあう場の創出につながる土地利用を目指す。

### 住まいの場のまちづくり

既存計画の自然景観と環境に配慮した大規模な複合市街地開発（松島エコロジーパーク開発事業）を含め、松島町の特性を生かした開発、例えば海を臨む付加価値のある宅地や優良田園住宅、住み良い新しい住まいの場としての位置付け等を検討していく。

今後、初原バイパスの開通に伴う周辺開発の課題も予想される。このため、沿道の無秩序な開発の抑制と併せて、周辺市町村計画等（利府葉山ガーデンズ開発事業）との連携、道路交通体系の方針と連携して駅へのアクセス改善、駅前整備の検討なども考慮に入れる。

耕作放棄地対策としての市民農園の整備・空き地の活用や効果的な企業誘致等の土地利用も課題となっている。

漂流ゴミや不法投棄等の改善を推進し、より質の高い土地利用を目指す。



優良田園住宅イメージ

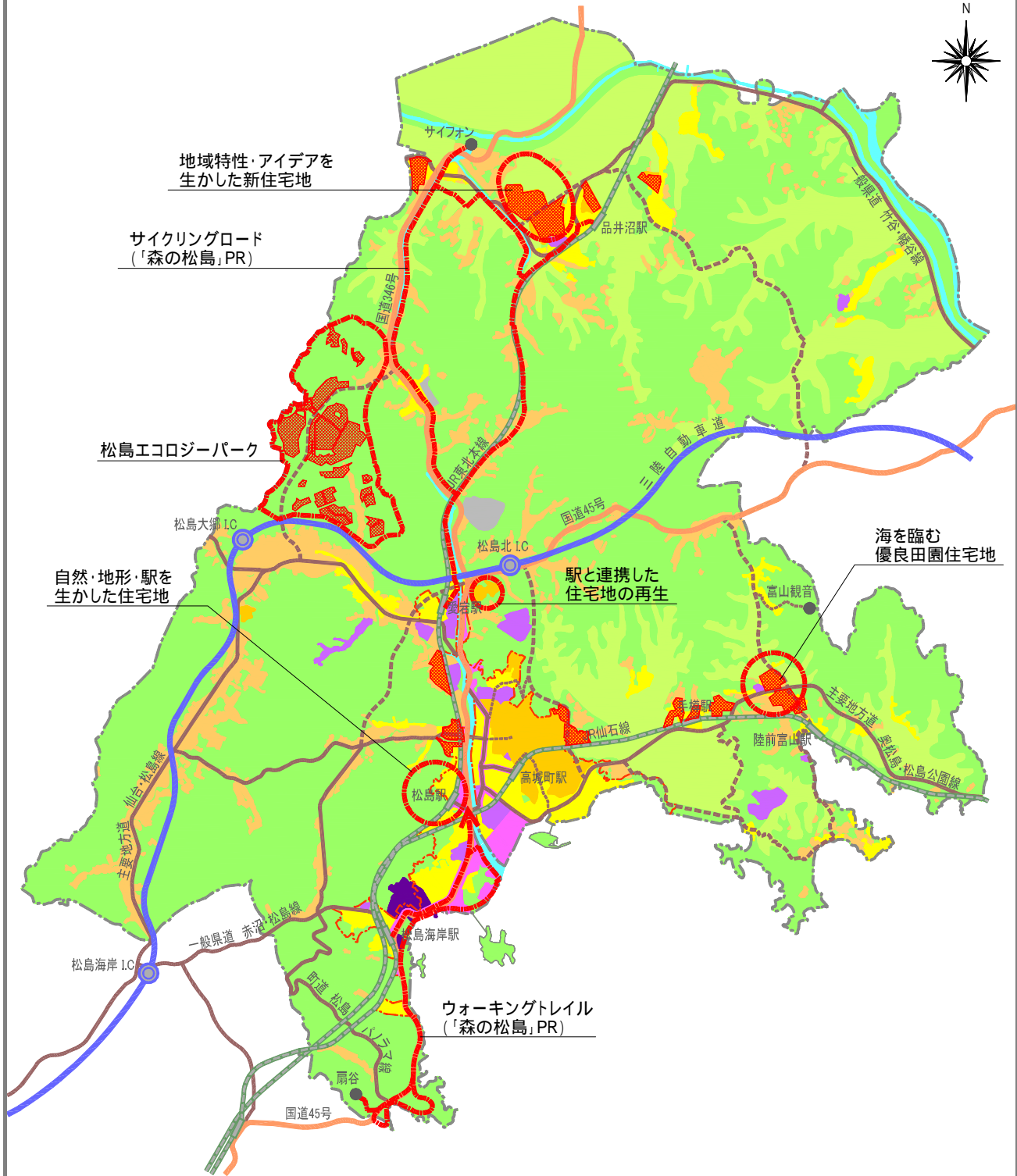
#### 必要・改善事項

磯島・手樽海浜公園等の整備、自然・文化財の保全、新規観光資源の開発、サイクリングコース・ハイキングコース等の整備（「森の松島」のPR）、遊歩道・散策路整備（「森の松島」のPR）、新しい町のシンボルの検討、樹木や花の植栽による景観改善、食の文化横丁構想の検討、歩行者天国実施の検討、地場産野菜供給基地構想の検討

#### 必要・改善事項

既存計画の再検討、海を臨む宅地の整備、初原バイパスに伴う土地利用検討、優良田園住宅の整備、住み良い新しい住まいの場としての位置付けの検討、周辺市町村計画との連携強化、駅へのアクセス改善、駅前整備の検討、空き地活用、市民農園の整備検討、効果的な企業誘致、漂流ゴミや不法投棄の改善

# 土地利用の方針



	都市計画区域界(行政界)		田園・集落地域		新優良住宅地
	市街地(用途地域)		農用地		三陸自動車道
	一般住宅地		森林地域(公園緑地)		主要幹線道路
	住宅団地		河川・水路		幹線道路
	商業地		主要公共施設用地		計画道路
	観光地		産業用地		JR東北本線・JR仙石線

### 3. 都市施設整備の方針

#### 観光のまちづくり

観光振興に必要な施設、改善する施設を検討し、観光のまちづくりに生かされるよう整備する。

例えば、瑞巖寺をはじめとする歴史的建造物を生かし、その周辺に駐車場、トイレ、休憩施設や広域交通体系の整備に絡めて国際コンベンション機能の強化を推進する。また、町の新たなシンボルの検討やカキむき等の体験学習施設や農水産物等のPRと観光物産館の整備を検討する。

外国語を含む案内板・電光掲示板等も整備し、観光客はもとより町民にとっても利便性の高い案内サービスを充実させる。



温水プール整備イメージ

#### 必要・改善事項

観光地周辺へのトイレの新設、案内板の整備、国際コンベンション機能の強化、シンボリックな施設の整備、物産館・環境学習施設の整備、レンタサイクル制度の検討

#### 住まいの場のまちづくり

希薄になりがちな地域間の交流につながるよう、全町民で使える施設や全国大会で使えるスポーツ施設・文化施設等の整備を検討していく。特に、生活に密着した利便性の高い店舗や医療施設、図書館・コミュニティー施設等の充実については、町民からの要望も多く、早急に対策を検討していく。

また、少子高齢化に向けて、教育施設の有効利用や一人暮らし防止のための町営共同生活施設の整備が課題となっており、町民の意見を踏まえ、慎重に対策を行うこととする。

施設の利用状況の把握を進め、利用されていない施設・古民家の再検討や積極的な活用の推進、交通アクセスを含めた施設の利用のしやすさを追求し、町民にとってより便利と思えるような施設を整備する。

現在まで余分な箱物がないことは、言い換えると町財政の負担が少ないことであり、今後も必要な施設、改善する施設を十分に吟味し、充実した施設整備を目指す。

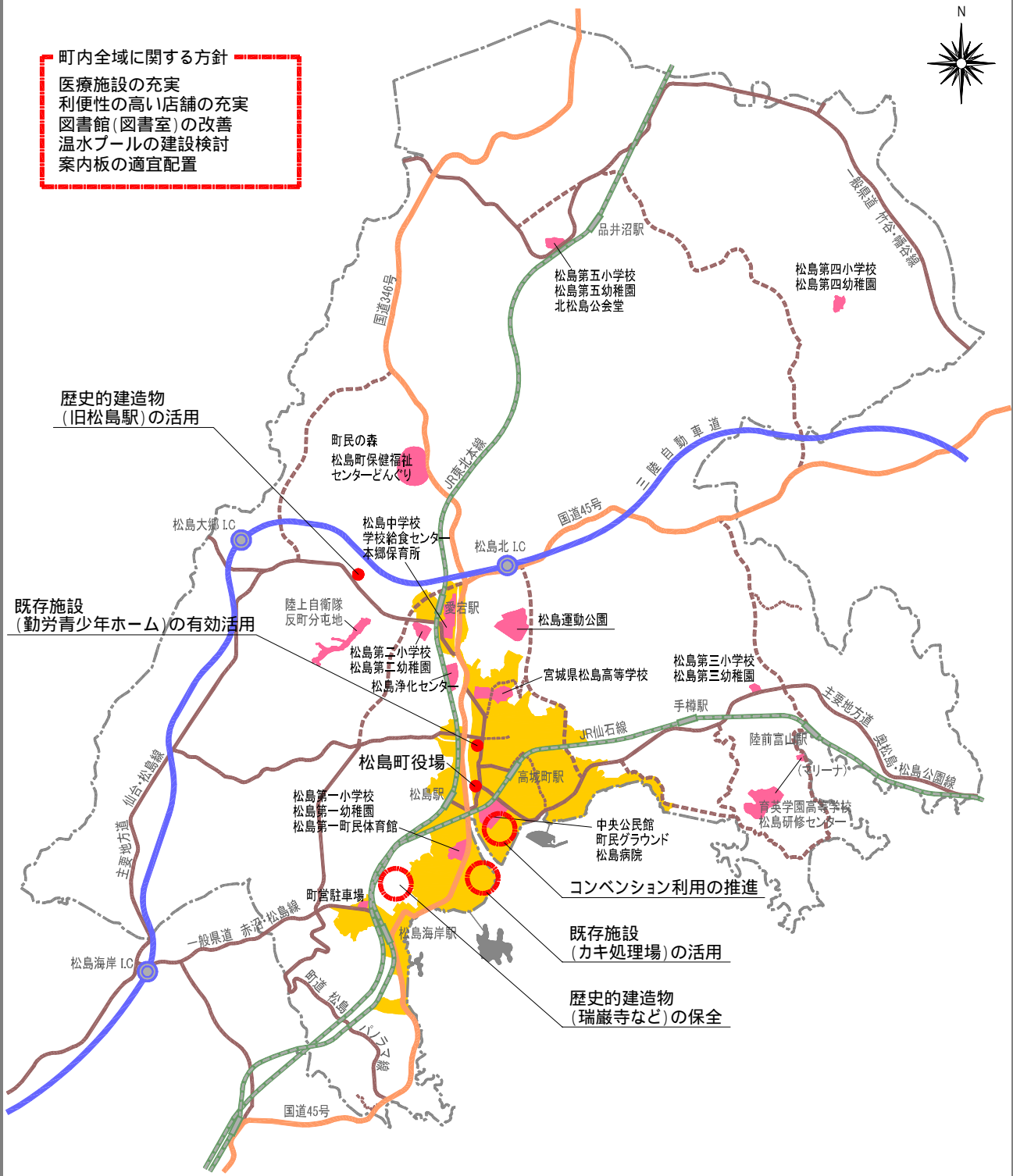
#### 必要・改善事項

全町民で利用できる施設の整備、利便性の高い店舗の充実、役場庁舎の充実、温水プールの建設検討、図書館・駐車場の充実、医療施設の充実、総合体育館の充実、町営共同生活施設の検討、教育・文化施設の充実、勤労青少年ホームの積極的活用、運動公園の充実、利用が少ない公園・遊具の改善、商店街の空き店舗の活用、古民家の活用



# 都市施設整備の方針

- 町内全域に関する方針
- 医療施設の充実
  - 利便性の高い店舗の充実
  - 図書館(図書室)の改善
  - 温水プールの建設検討
  - 案内板の適宜配置



	都市計画区域界(行政界)		三陸自動車道		
	市街地(用途地域)		主要幹線道路		
	主要公共施設		幹線道路		
			計画道路		
			JR東北本線・JR仙石線		

## 4. 都市環境の方針

### 観光のまちづくり

観光地にふさわしい景観の統一を検討するとともに、松島観光の源となっている自然環境の保全と改善を図るため、住民参加によるまちを汚さない工夫を進めることで美しい街並みと町民とでお迎えをする体制と意識づくりを推進していく。

「日本三景松島」というネームバリューを最大限に生かし、花火大会等の各種主要イベントの充実や朝市等の新規イベント等の開催の場の提供を図っていく。併せて、観光客に対する防災対策等、見落としていた問題・課題を抽出し検討していく。

観光と絡めた町の産業の確立と新たな雇用の創出を目指し、空き地や空き店舗を活用したチャレンジショップ等の推進についても検討していく。

#### 必要・改善事項

住民参加の町内美化、観光客の防災対策の整備、新規イベントの場の提供、チャレンジショップの推進、観光に絡んだ産業の確立と新たな雇用の場の整備

### 住まいの場のまちづくり

町民が安全で快適な生活を送るために必要な施策を推進していく。そのためには、防犯対策はもとより、水害対策や災害時における避難場所の確保・伝達、ハザードマップの見直し等を推進し、町民の生活環境の安全を充実させる。

ごみを出さないために資源のリサイクル、松島湾の汚染防止のために汚れた水をきれいにして流す仕組みづくりを推進する。

商店街の活性化も推進するとともに、賑わいのあるまちづくりを目指し、「住んでみたい」、「住み続けたい」と思わせるような都市環境の整備に努める。

労働環境の充実や若い世代の獲得、子育て支援等に対する対策にも力を入れていく。

高度情報化社会に対応した整備を検討・推進するとともに、町民と行政とを結ぶ手段の一つである広報紙の迅速な対

応（配布）や各種連絡情報のスムーズな伝達等に努める。

学校の週休二日制を踏まえた企画や地域間・年代別の交流企画も積極的に進め、町民同士が交流できる場の創出を推進する。

#### 必要・改善事項

防犯対策の改善、災害対策の改善、労働環境の整備、若い世代の獲得、子育て支援の推進、情報化対策の充実、地域間・年代別交流の充実

### 防災対策

防災対策については、町民が利用する災害時の対策方法や防災マニュアルの作成を検討するとともに、災害に備えた総合的な情報（ハザードマップ）の提供についても積極的に行うこととする。

また、防災訓練の実施を促進するとともに、災害の種類や規模に応じて適切に避難ができるよう、避難場所・ルート of 確保や位置について適宜見直しを図っていく。

災害発生時における避難場所への誘導や災害状況など災害に関する情報を戸別に連絡する連絡体制の強化を図るとともに、既存公共施設を活用した地区の防災拠点の整備や防災無線のデジタル化・子局の増設等を進めシステムの構築を図っていく。

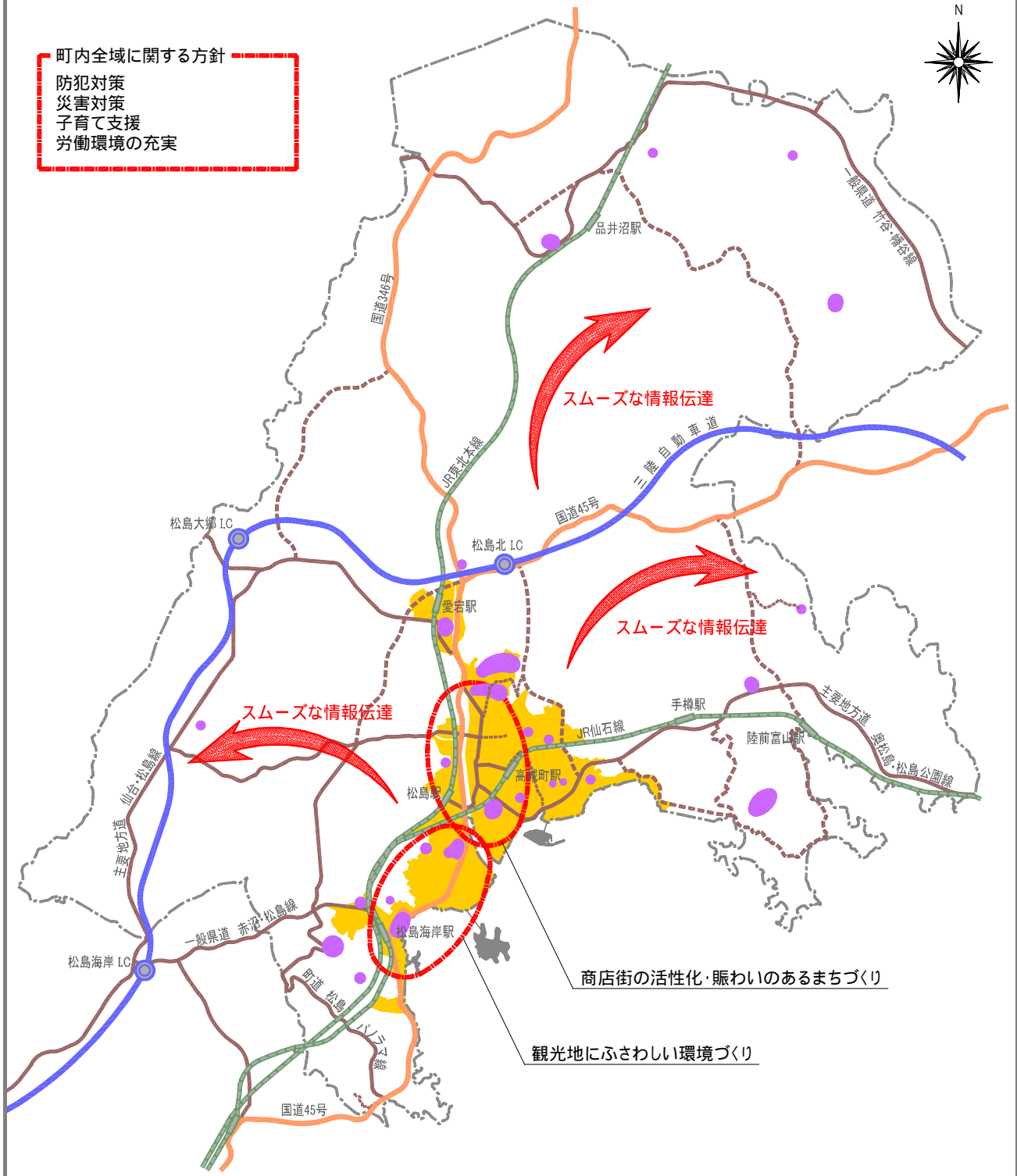
洪水時に水増し・冠水する箇所の改修整備や地区内にある老朽化した建物等の倒壊防止のための撤去等を検討する。また、災害後における被災者への対応の改善に努める。

#### 必要・改善事項

防災マニュアルの作成、ハザードマップの提供、防災訓練の実施、防災無線の改善、避難場所・ルート of 確保と見直し、災害時の連絡体制の強化、防災拠点の整備、水増し・冠水箇所の改修整備、老朽化した建物の倒壊防止対策、被災者への対応改善

# 都市環境の方針

- 町内全域に関する方針
- 防犯対策
  - 災害対策
  - 子育て支援
  - 労働環境の充実



	都市計画区域界(行政界)		三陸自動車道		
	市街地(用途地域)		主要幹線道路		
	避難場所		幹線道路		
			計画道路		
			JR東北本線・JR仙石線		

## 5 . 自然環境の方針

### 観光のまちづくり

景観を著しく損ねる原因となるウミネコ等の糞害対策や松くい虫、アメリカシロヒトリ等の害虫駆除の更なる充実を図り、海の浄化を推進し、景観の美化に努める。また、代々受け継がれた景色や歴史的遺産を大切にし、保全していく。

課題となっている海辺の景色や水辺の空間の活用を図るとともに、扇谷の紅葉、名籠の菜の花、幡谷地区等の桜並木、松島の食材（カキ、アナゴ、ハゼ）等の自然的資源を積極的に活用し、観光のまちづくりに生かしていく。

#### 必要・改善事項

カモメ・ウミネコの糞害対策の検討、害虫駆除・海の浄化・景観の美化の推進、歴史的遺産の保全、観光に係る自然的資源の抽出・活用

### 住まいの場のまちづくり

長年の懸案事項となっている水質浄化対策を県と協力して一層進めるとともに、ホタルやメダカ、シナイモツゴ等の稀少生物の存在を認識し保全する。

松島町は、自然の景色や緑の豊かさに満足している町民が多く、変わらぬ自然景観を守り抜くことに努める。



シナイモツゴ▶

資料：RED DATA BOOK

#### 必要・改善事項

町独自の水質浄化体制整備、稀少動物の保全、変わらぬ自然景観の保全

## 6 . 住民参加

### 観光のまちづくり

継続してまちづくりを進めるために、住民が計画段階から参画し、自らがつくりあげた計画として実行していくことを促していく。

積極的な企画立案やPR活動への参加を促し、ボランティアガイド等の観光案内人の育成を検討する。課題となっているソフト面の充実も図り、接客サービスの改善を推進する。さらに、町民だけでなく観光客も利用できる町営バスの活用を推進し、観光客と地元住民とがふれあえる場を創出していく。

また、磯島に群生するウミネコ等の糞害を改善するため、各関係者との協議を進めていく。

#### 参加事項

観光案内人の育成、接客サービスの改善、町営バスの活用、環境形成への参加の促進、ウミネコ等の糞害対策の協議

### 住まいの場のまちづくり

継続してまちづくりを進めるために、計画段階から参画し、自らづくりあげた計画として施工や整備に関わることで愛着をもって、自主的に管理運営に参加することを促していく。

施設の積極的な利用につながるよう、各企画・イベント情報の伝達の徹底を図る。また、土地利用に絡んだ空き家・空き地の提供や図書機能充実のための本のリサイクルへの協力等を推進する。

加えて、清掃活動等のボランティア、各機関との連携強化、自然環境の保全に町民全体が参加することの大切さを認識してもらうよう努める。

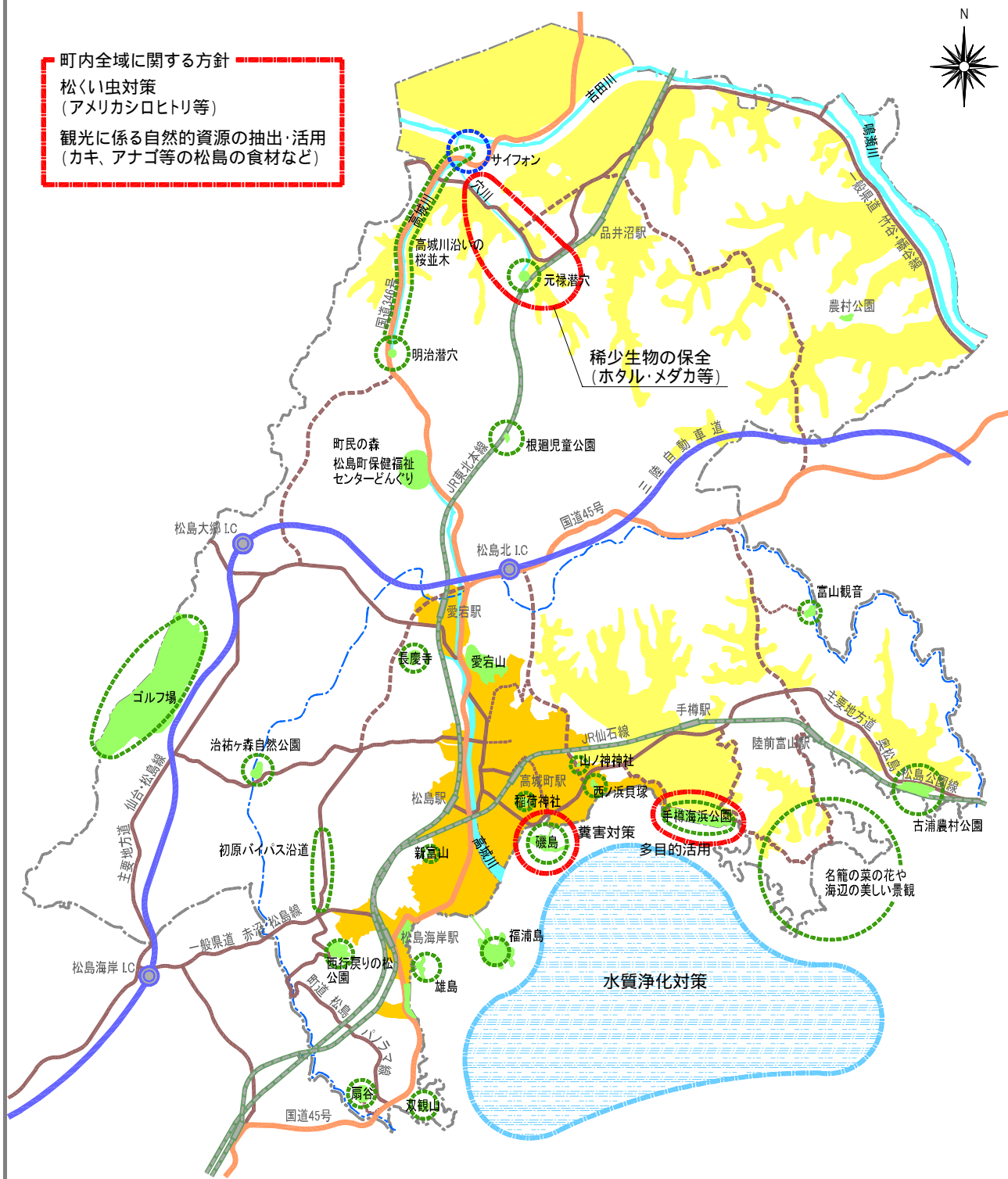
町民全体がまちづくりへ参加できるよう、また、町民の声を最大限に反映させることができるよう努力する。

#### 参加事項

各企画・イベント情報の伝達徹底、空き家・空き地の提供、本のリサイクル協力、清掃活動等のボランティア、自然環境保全への参加の促進

# 自然環境の方針

町内全域に関する方針  
 松くい虫対策  
 (アメリカシロヒトリ等)  
 観光に係る自然的資源の抽出・活用  
 (カキ、アナゴ等の松島の食材など)



稀少生物の保全  
 (ホタル・メダカ等)

水質浄化対策

	都市計画区域界(行政界)		景観拠点		三陸自動車道
	市街地(用途地域)		水辺拠点		主要幹線道路
	農振農用地				幹線道路
	公園・緑地				計画道路
	河川・水路				JR東北本線・JR仙石線
	県立自然公園区域				

全体構想施策体系



主要課題

初原バイパス(国道45号バイパス)整備  
松島海岸駅相互乗り入れ整備

## 住まいの場のまちづくり

### 道路・交通

パークアンドレイドライドの検討  
初原バイパスに伴う道路整備

迂回路のPR  
(案内板の設置等)  
駐車場の増設

ユニバーサルデザインへの対応  
交通渋滞の緩和  
街灯の増設  
危険箇所の検討  
町営バスの充実  
JRの本数充実

避難ルートの確保

### 土地利用

複合市街地開発  
優良田園住宅  
初原バイパスに伴う周辺開発  
駅前整備  
(高城町駅等)  
計画の再検討  
周辺市町村計画との連携

海を臨む宅地  
市民農園の整備  
(耕作放棄地対策)  
効果的な企業誘致

漂流ゴミの撤去  
不法投棄対策  
駅へのアクセス改善

倒壊防止のための建物の撤去  
水増し・冠水箇所の改修

### 都市施設・都市環境・自然環境

町民全体で利用できる施設の整備  
温水プールの建設  
検討  
施設の有効利用  
(教育施設等)  
共同生活施設  
(町営住宅)

古民家の活用  
稀少動物の保全

利便性の高い店舗の充実  
図書館・医療施設等の充実  
役場機能の充実  
駐車場増設  
防犯対策  
各年齢別の交流  
子育て支援  
水質浄化体制

避難場所の確保

### 住民参加

積極的な施設利用  
空き店舗活用  
空地の提供

ボランティア

図書機能増設  
各機関との連携

防災訓練の実施  
災害時の備え  
情報伝達網の確立  
被災者への支援

新しい住まいの場

地域特性

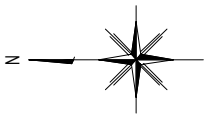
暮らしやすさ

安全性

## 主要課題

松島エコロジーパーク整備  
優良田園住宅地整備

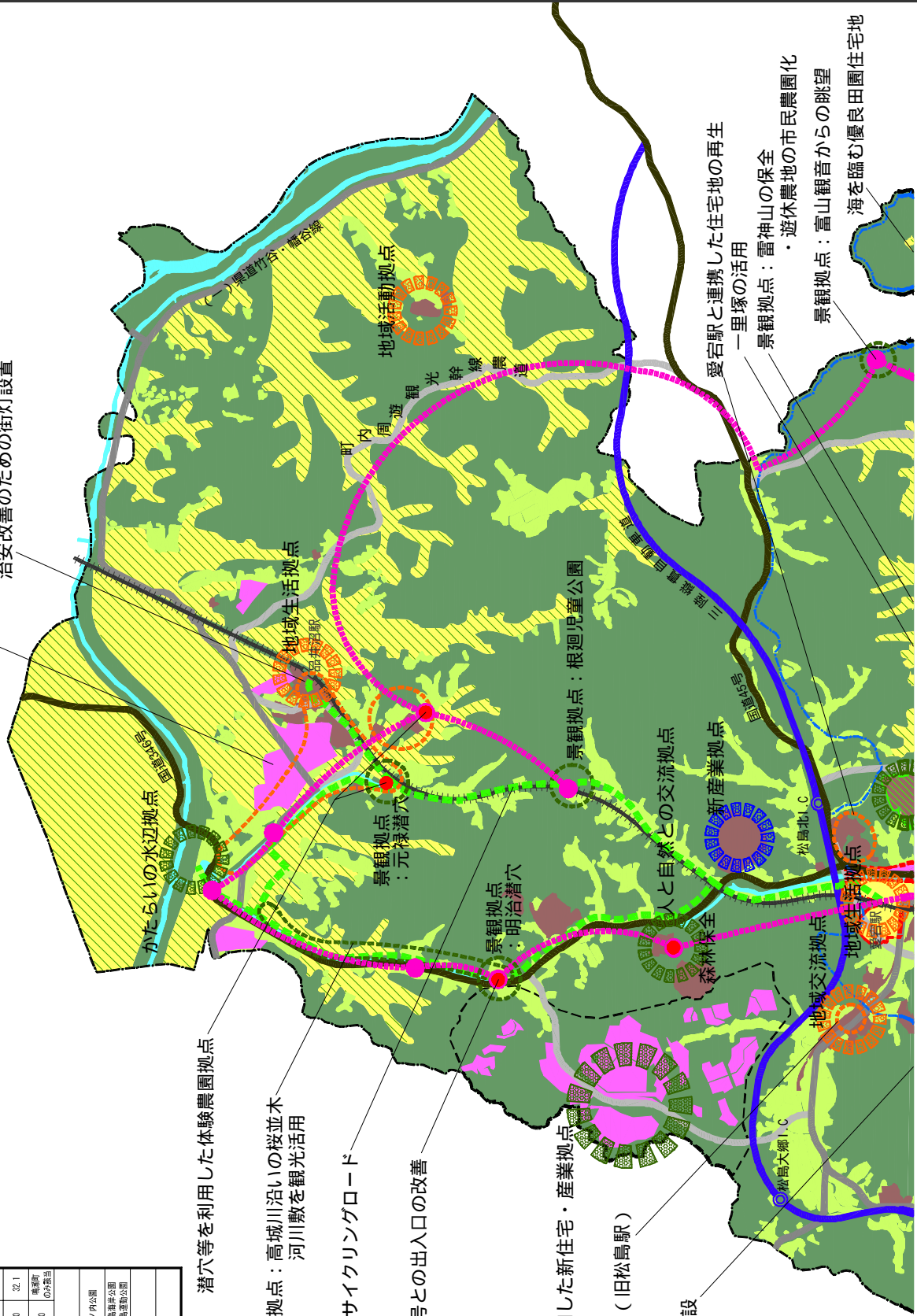
# 都市計画基本計画図



凡 例	
市 町 村 界	市 界
市 街 化 区 域	市 街 化 区 域
第1種低層住居専用地域	容積率 40 高さ 23.5
第2種低層住居専用地域	容積率 50 高さ 42.4(4)
第1種中高層住居専用地域	容積率 60 高さ 40 2.5
第1種住居地域	容積率 150 高さ 50 11.2
第2種住居地域	容積率 200 高さ 60 67.6
近隣商業地域	容積率 200 高さ 80 24.6
商業地域	容積率 400 高さ 80 32.1
準工業地域	容積率 200 高さ 60 67.6
土地区画整理事業施行地区	
都市公園 (街区公園)	2.2.1 庭/内公園
都市公園	5.5.1 松島海岸公園 6.4.1 松島運動公園
都市施設 (駅前広場)	
県立自然公園	

潜穴とどんどりと蛭の里・アイデアを生かした新住宅地

治安改善のための街灯設置



潜穴等を利用した体験農園拠点

景観拠点: 高城川沿いの桜並木  
河川敷を観光活用

地域資源周遊サイクリングロード

駐車場と国道346号との出入口の改善

自然と調和した新住宅・産業拠点

歴史建造物 (旧松島駅)

歩道のバリアフリー化と電柱移設  
高城川沿いの散策路整備

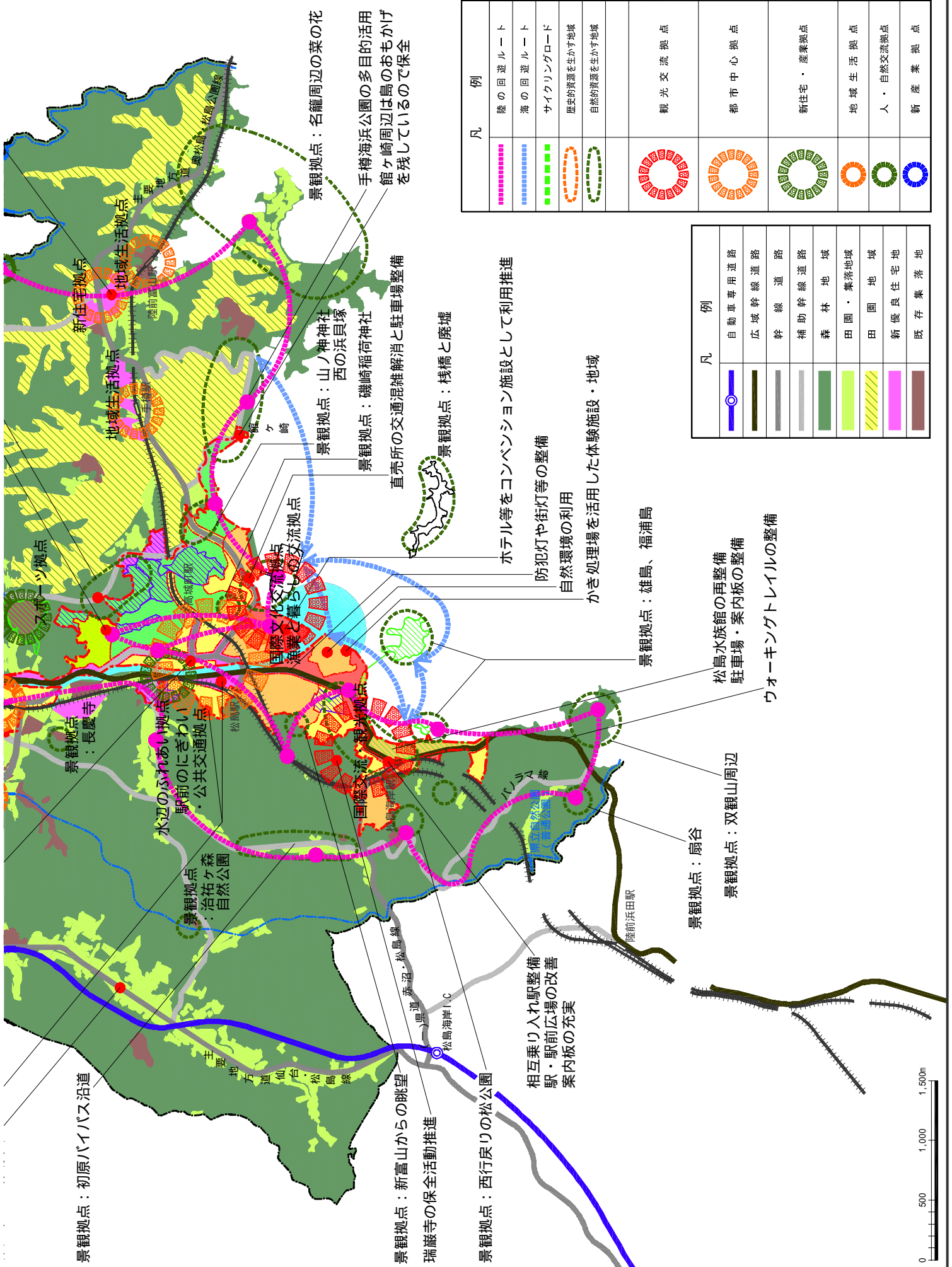
県道沿いの空き地の有効活用

自然・地形・駅を生かした住宅地

県道沿いの有効利用

海を臨む優良田園住宅地





景観拠点：初原バイパス沿道

景観拠点：長慶寺

景観拠点：水辺のふれあい拠点  
駅前のにぎわい  
・公共交通拠点

景観拠点：治祐ヶ森  
自然公園

景観拠点：松島駅

景観拠点：国際文化交流拠点  
漁業と暮らす人の交流拠点

景観拠点：松島駅

景観拠点：国際文化交流拠点  
漁業と暮らす人の交流拠点

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：松島駅

景観拠点：新富山からの眺望  
瑞巖寺の保全活動推進

景観拠点：西行戻りの松公園

相互乗り入れ駅整備  
駅・駅前広場の改善  
案内板の充実

景観拠点：扇谷

景観拠点：双観山周辺

景観拠点：雄島、福浦島

松島水族館の再整備  
駐車場・案内板の整備

ウォーキングトレイルの整備

景観拠点：名籠周辺の菜の花

手樽海浜公園の多目的活用  
館ヶ崎周辺は島のおもかげ  
を残しているので保全

景観拠点：山ノ神社  
西の浜貝塚

景観拠点：磯崎稻荷神社

直売所の交通混雑解消と駐車場整備

景観拠点：棧橋と廃墟

ホテル等をコンベンション施設として利用推進

防犯灯や街灯等の整備

自然環境の利用

かさ処理場を活用した体験施設・地域

凡	例
陸の回遊ルート	
海の回遊ルート	
サイクリングロード	
歴史的資源を生かす地域	
自然的資源を生かす地域	
観光交流拠点	
都市中心拠点	
新住宅・産業拠点	
地域生活拠点	
人・自然交流拠点	
新産業拠点	

凡	例
自動車専用道路	
広域幹線道路	
幹線道路	
補助幹線道路	
森林地域	
田園・集落地域	
田園地域	
新優良住宅地	
既存集落地	



## 第4章 地区別構想

地区別構想は、町が形成されてきた歴史的な背景や地区の特性、地理的条件等から、住民にわかりやすい範囲であることが必要である。こうした視点から、根廻・上幡谷地区と初原・桜渡戸地区は、それぞれ主要地方道仙台松島線、又は、国道346号沿線に形成される地区として、

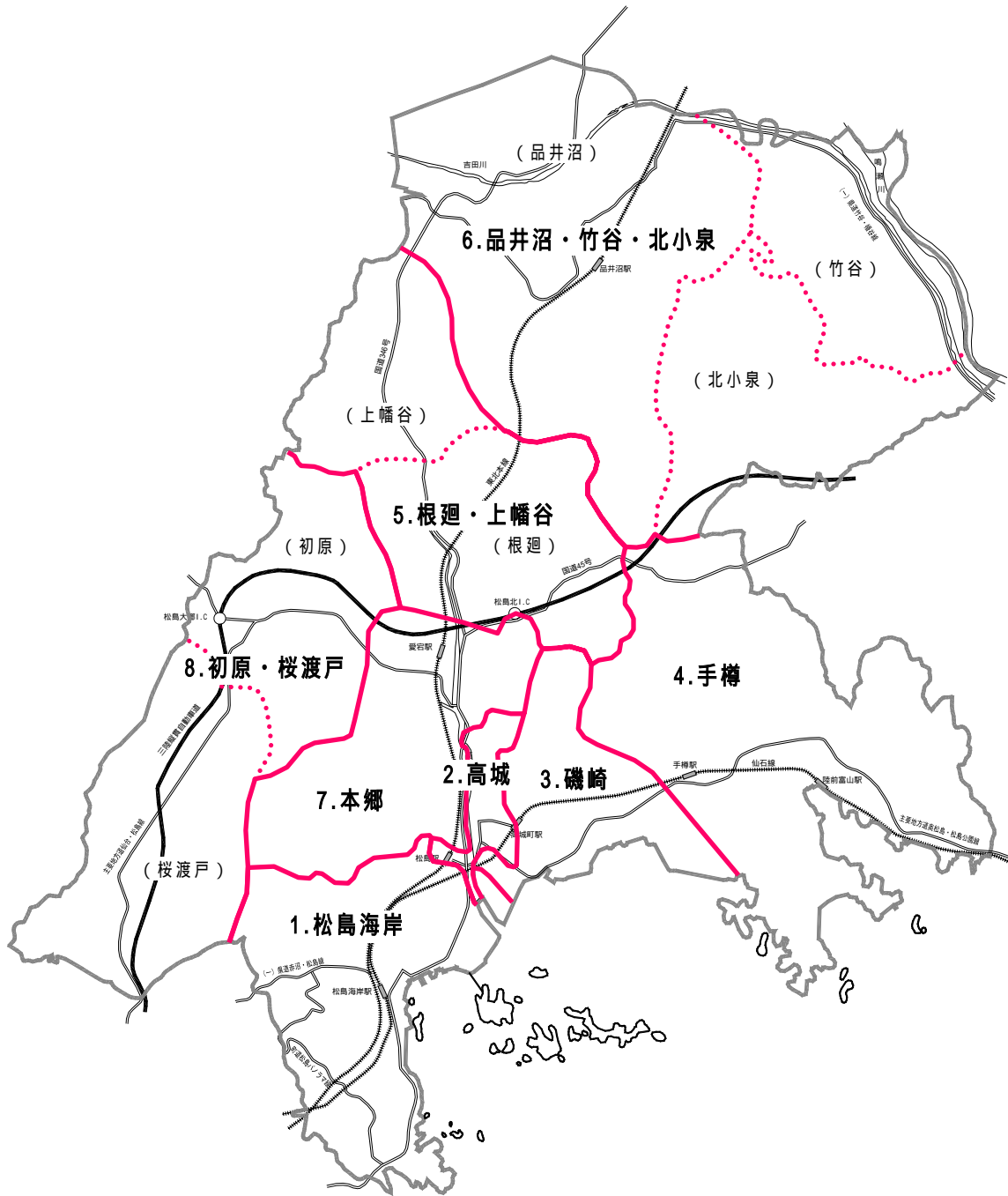
2つの地区にまとめた。さらに、品井沼・竹谷・北小泉地区を品井沼駅を中心に形成される町北部地区として1つにまとめ、町全体を8地区に区分した。

地区別構想に記載するまちづくり拠点の趣旨は、以下のとおりである。

### まちづくり拠点の趣旨一覧

拠点名	場所	趣旨
国際交流拠点	松島海岸駅周辺	海岸駅の相互乗り入れ等、国際観光都市にふさわしい玄関口とし、交通機能や文化活動を充実していく拠点
観光拠点	瑞巖寺周辺	松島の観光地の中心となる拠点
公共交通拠点	松島駅周辺	JRやバス、駐輪場等、公共交通施設の充実と有効活用を図っていく拠点
駅前のにぎわい拠点	高城町駅周辺	駅を中心として中心市街地の活性化を図っていく拠点
国際文化交流拠点	松島公民館周辺	ホテル等のコンベンション機能や公共施設を活用して国際交流を推進するための拠点
漁業と暮らしの交流拠点	磯島と県道沿いの直売所周辺	磯島の新しい漁港を生かして漁業の振興を図っていく拠点
地域生活拠点	手樽駅周辺	駅を中心とした、日常生活を支えていくための拠点
	陸前富山駅周辺	
	品井沼駅周辺	
	愛宕駅周辺	
新住宅拠点	主要地方道奥松島・松島公園線と町道三浦線の交差点周辺	ゆとりある良好な田園住宅地の中心となる場
自然と調和した新住宅産業拠点	松島エコロジーパーク開発事業区域	松島エコロジーパーク開発事業において住宅地産業用地が検討されている。
人と自然との交流拠点	保健福祉センター周辺	森林保全や景観、自然とのふれあい体験を生かした人と自然が交流する場
新産業拠点	東京エレクトロン宮城(株)周辺	周辺環境と調和した工業地の中心となる拠点
かたらいの水辺拠点	品井沼サイホン周辺	品井沼干拓の歴史を伝えていく拠点
スポーツ拠点	松島運動公園周辺	運動公園を中心にスポーツ文化施設の充実を図っていく拠点
地域交流拠点	旧松島駅周辺	地域のコミュニティーの中心となる拠点

## 地区区分图



# 1 . 松島海岸地区

## まちづくりのテーマ

### 人にやさしい観光のまち

#### めざすまちづくり

安全で安心して歩けるまちづくり  
にぎわいと交流のまちづくり  
自然と歴史が共生するまちづくり  
もてなしのまちづくり

#### まちづくりの整備方針

##### 【まちづくり拠点】

- ・ 瑞巖寺・五大堂周辺を中心とした海岸通りの商店街を含む地区を「観光拠点」、松島海岸駅周辺を「国際交流拠点」として位置付け、自然・歴史と観光が交流するまちづくりの核とする。

##### 【道路・交通】

- ・ 国道 45 号の渋滞解消策として、初原バイパス整備の早期実現化に努めるとともに通行規制等についても検討していく。
- ・ 国道 45 号については、安全で安心して歩けるよう遊歩道（ウォーキングトレイル）の整備を図っていくとともに歩道の改善や信号整備についても検討していく。
- ・ 松島海岸駅については、JR 仙石線及び JR 東北本線の相互乗り入れの早期実現化に向けた検討が必要である。
- ・ また、松島海岸駅前広場は、夜間の防犯やにぎわいと明るさを演出するための街灯や照明等の整備を図っていく。
- ・ 海岸沿いの駐車場の集約化や適正配置について検討していくとともにその運営方法等についても検討していく。

##### 【歴史・観光】

- ・ 貴重かつ重要な歴史的建築物や文化遺産等も保全に努めるとともに、松島が持つ美しい自然環境の保全に努める。瑞巖寺の世界遺産登録への活動を推進していく。
- ・ 寺町に代表される松島の歴史的な街並み景観の再生と創出を図っていく。点在する歴史・文化遺産や観光スポットへの見やすくわかりやすい案内板の充実を図る必要がある。
- ・ 新たな観光ルートの開発、交通情報や新たな交通手段の提供など様々なサービスの提供についても検討していく。

##### 【商業地】

- ・ 物産店やホテルが集積する海岸通りの商店街は、地区の観光・商業の中心として活性化を図っていく。
- ・ 松島海岸駅前の空き店舗を利用したチャレンジショップの積極的な推進やイベントの開催などによる駅周辺のにぎわいの創出を図る。
- ・ 海辺の地域特性を活かした観光・商業地としての利用を図っていく。

##### 【公園・緑地】

- ・ グリーン広場をはじめとする公園等は、観光客及び町民の憩いとふれあいの場として景観に配慮しつつ、保全・有効利用を図っていく。
- ・ 福浦島を海上植物園として観光振興に活用するなど、検討していくこととする。

##### 【都市施設】

- ・ 人にやさしい観光交流の拠点となるよう、松島海岸駅舎内バリアフリー化の早期実現を図っていく。
- ・ 国際観光拠点「日本三景松島」にふさわしい、駅舎や駅前広場の整備についても検討していく。
- ・ 老朽化が著しい松島水族館については、松島の教育・学習・観光拠点として新たな整備実現に向け検討していく。

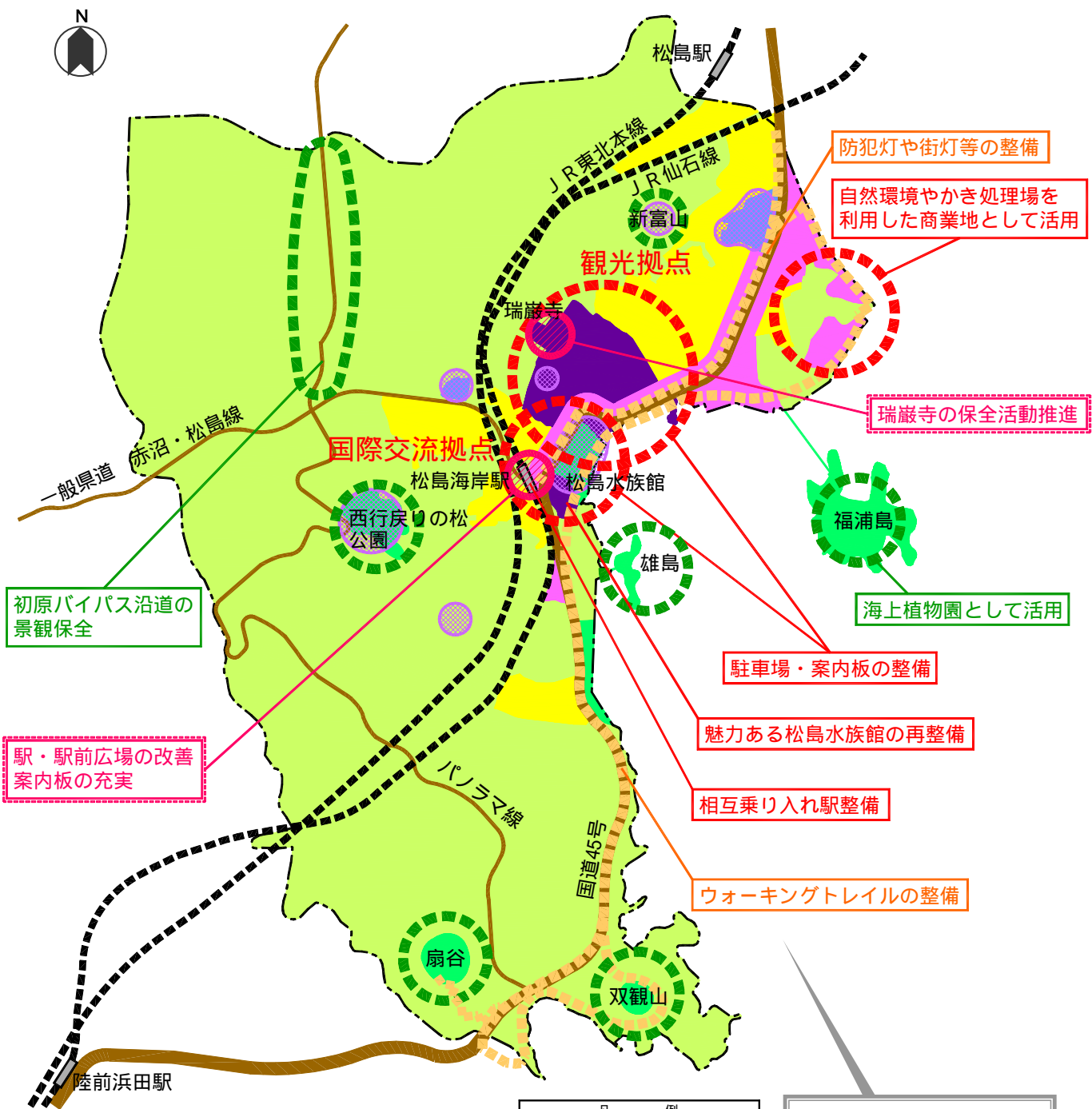
##### 【地域活動・その他】

- ・ 「見る観光から参加する観光へ」を合言葉に、観光客と住民が一緒になって松島の観光交流とにぎわいの創出を図っていく。

##### 【災害対策】

- ・ 災害時（特に津波警報時）における避難場所の確保を図るとともに、防災無線等の改善を推進していく。

# 【松島海岸地区 まちづくり方針図】



初原バイパス沿道の  
景観保全

駅・駅前広場の改善  
案内板の充実

防犯灯や街灯等の整備  
自然環境やかき処理場を  
利用した商業地として活用

瑞巖寺の保全活動推進

海上植物園として活用

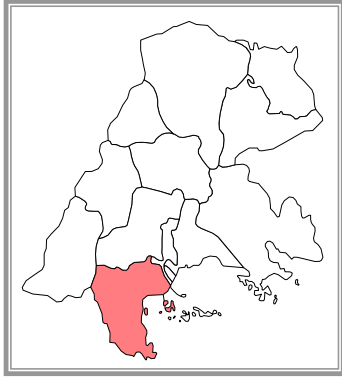
駐車場・案内板の整備

魅力ある松島水族館の再整備

相互乗り入れ駅整備

ウォーキングトレイルの整備

凡 例	
[Yellow Box]	一般住宅
[Pink Box]	商業地域
[Blue Box]	住宅団地
[Light Blue Box]	公共施設
[Green Box]	公園緑地
[Purple Box]	観光地
[Light Green Box]	森林・田園
[Blue Dashed Line]	水辺軸(高城川)
[Black Dashed Line]	鉄道
[Brown Dashed Line]	幹線道路
[Purple Dotted Box]	避難場所
[Black Dotted Line]	地区界



## 2 . 高城地区

まちづくりのテーマ

### 水と歴史とふれあいのまち

めざすまちづくり

新しい住まいを創出するまちづくり  
中心市街地が活性化するまちづくり  
高城川を生かしたまちづくり  
皆が安心して豊かに暮らせるまちづくり

まちづくりの整備方針

#### 【まちづくり拠点】

- ・ 高城町駅を中心とする商業地を「駅前のにぎわい拠点」松島駅周辺を「公共交通拠点」高城川に架かる明神橋、中橋を中心とした「水辺のふれあい拠点」として位置付け、にぎわいと水辺とのふれあいができるようなまちづくりの核とする。

#### 【道路・交通】

- ・ 都市計画道路高城本町線及び高城駅前線の整備を図る。また、歩道の整備や電柱の移設によるバリアフリー化を図っていく。
- ・ 周辺住宅団地から高城までのアクセス路の整備を促進し、それに伴いわかりやすい案内板の設置等を図っていく。
- ・ 高城駅前や商店街前に路上駐車ができる停車帯の整備や空き店舗等を利用した駐車場整備を検討していく。
- ・ 高城川に架かる狭くて危険な橋については、安全に通れるようにしていく。
- ・ 国道 45 号沿道の明神交差点は、踏切横断待ちの車の渋滞を解消し、歩行者や自転車が安全に通行または横断することができるよう、信号等による交通誘導の適切化を推進していく。

#### 【住宅地】

- ・ 住宅地における歴史ある建物の保全と良好な街並みとなるよう景観改善を図っていく。
- ・ 市街化区域内の農地の適正な宅地化を誘導していく。

#### 【商業地】

- ・ 都市計画道路高城駅前線から高城本町線沿道の商店街を中心に商業施設と住宅による景観の統一を図り、景観に配慮した商店街の形成を図っていく。
- ・ 食をテーマとした商店街の顔（核）づくりや核店舗の集積を図るとともに、商店と町

民とのコミュニティーの形成を図っていく。

- ・ 商店街に観光案内所やITを活用した情報の提供等を行うことで町民や観光客へのサービスとPRを促進していく。
- ・ 空き店舗を利用したチャレンジショップの推進やイベント開催等による商店街のにぎわいの創出を図っていく。

#### 【公園・緑地】

- ・ 地区内にある公園や良好な緑地・一里塚については、町民のうるおいと憩いの場として保全・有効利用を図っていく。
- ・ 都市計画道路高城本町線をはじめとする幹線道路等に街路樹など植栽し、憩いとうるおいの空間の創出に努める。

#### 【都市施設】

- ・ 老朽化した庁舎の移転問題をはじめ、医療施設の充実、公衆トイレなどの都市施設について検討していく。
- ・ 勤労青少年ホーム等の既存公共施設の積極的な活用を図っていく。

#### 【水路・水辺】

- ・ 高城川の岸辺を整備し、気軽に散策できる遊歩道の整備や高城川を利用した水辺でふれあイベントやレクリエーション機能の充実を図っていく。

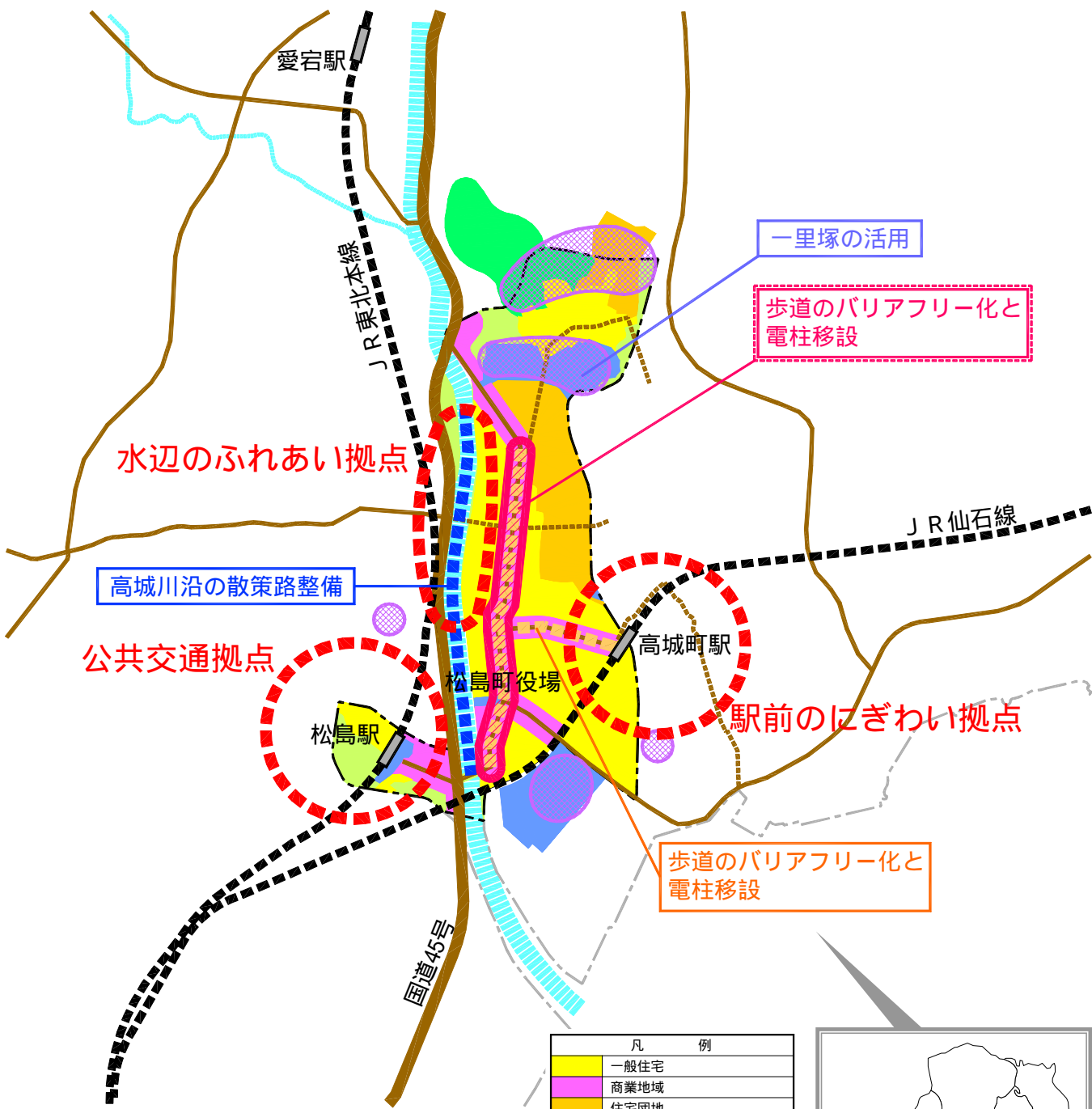
#### 【地域活動・その他】

- ・ 地域の団体を利用した交流事業や祭りなどのイベントなどを通じた交流機会の創出を積極的に図っていく。

#### 【災害対策】

- ・ 災害時の対策方法や避難場所など、災害に備えた総合的な情報（ハザードマップ）の提供についても積極的に行っていく。

# 【高城地区 まちづくり方針図】



水辺のふれあい拠点

高城川沿の散策路整備

公共交通拠点

一里塚の活用

歩道のバリアフリー化と電柱移設

J R 仙石線

高城町駅

駅前のにぎわい拠点

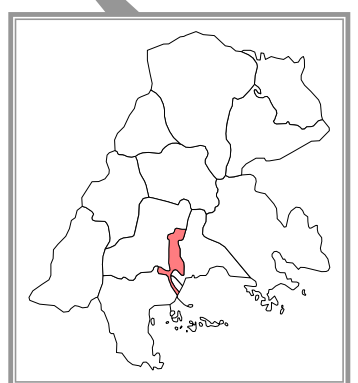
松島町役場

松島駅

歩道のバリアフリー化と電柱移設

国道45号

凡 例	
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: yellow;"></span>	一般住宅
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: magenta;"></span>	商業地域
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: orange;"></span>	住宅団地
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: lightblue;"></span>	公共施設
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: lightgreen;"></span>	公園緑地
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: purple;"></span>	観光地
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #90EE90;"></span>	森林・田園
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border-bottom: 1px dashed cyan;"></span>	水辺軸（高城川）
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border-bottom: 1px dashed black;"></span>	鉄道
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border-bottom: 1px solid brown;"></span>	幹線道路
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border-bottom: 1px dashed orange;"></span>	住宅地とのアクセス道路構想
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border: 1px dashed purple;"></span>	避難場所
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border-bottom: 1px dashed black;"></span>	地区界



## 3 . 磯崎地区

まちづくりのテーマ

### 住みやすい漁業のまち

#### めざすまちづくり

海をきれいにするまちづくり  
漁業を中心としたまちづくり  
磯島を活かしたまちづくり  
住民どうしの交流を通じた、明るく住みよいまちづくり

#### まちづくりの整備方針

##### 【まちづくり拠点】

- ・ 高城地区同様、高城町駅については「駅前のにぎわい拠点」として位置付けるほか、海辺に隣接したホテル街区を中心に「国際文化交流拠点」、磯島と対岸の海産物直売所を含むエリアを「漁港と暮らしの交流拠点」として位置付け、海を活かした住みよいまちづくりの核とする。

##### 【道路・交通】

- ・ 奥松島・松島公園線の渋滞緩和策として道路の拡幅化や駐車スペースの確保等を検討していく。  
また、歩行者や自転車が安全で安心して通行するための街灯整備や側溝整備等の早期実現化を図っていく。  
市街地から白萩団地や華園団地などの既存住宅団地へのアクセス道等については、大型の緊急車両等が通行できるよう幅員の拡幅化や電柱の移設・撤去などの整備を図っていくとともに、新たなアクセス道の整備についても検討していく。
- ・ また、スムーズなアクセスができるよう案内板の設置や統一したサインなどについても整備を図っていく。

##### 【住宅地】

- ・ 都市計画道路沿道に位置する土地区画整理事業内に、良好な街並みの誘導を図っていく。

##### 【観光・漁業】

- ・ 現在も整備が進んでいる磯島については、漁港としての整備を図る一方、道の広場や環境学習施設、海の回遊ルート拠点など新たな観光スポットとしての利用を推進していく。
- ・ 西ノ浜貝塚をはじめ、磯崎稻荷神社、山ノ神神社など地区内に点在する歴史的にも

貴重な拠点については、景観に配慮しつつ、保全・有効利用を図っていく。

##### 【公園・緑地】

- ・ 手樽海浜公園については、公園内の遊具などをはじめとする設備等の充実化や利便性の向上化を図り、公園の多目的活用を促進していく。

##### 【農用地】

- ・ 農業振興地域を都市的土地利用との調和を図りつつ、生産緑地帯として保全するよう検討していく。

##### 【都市施設】

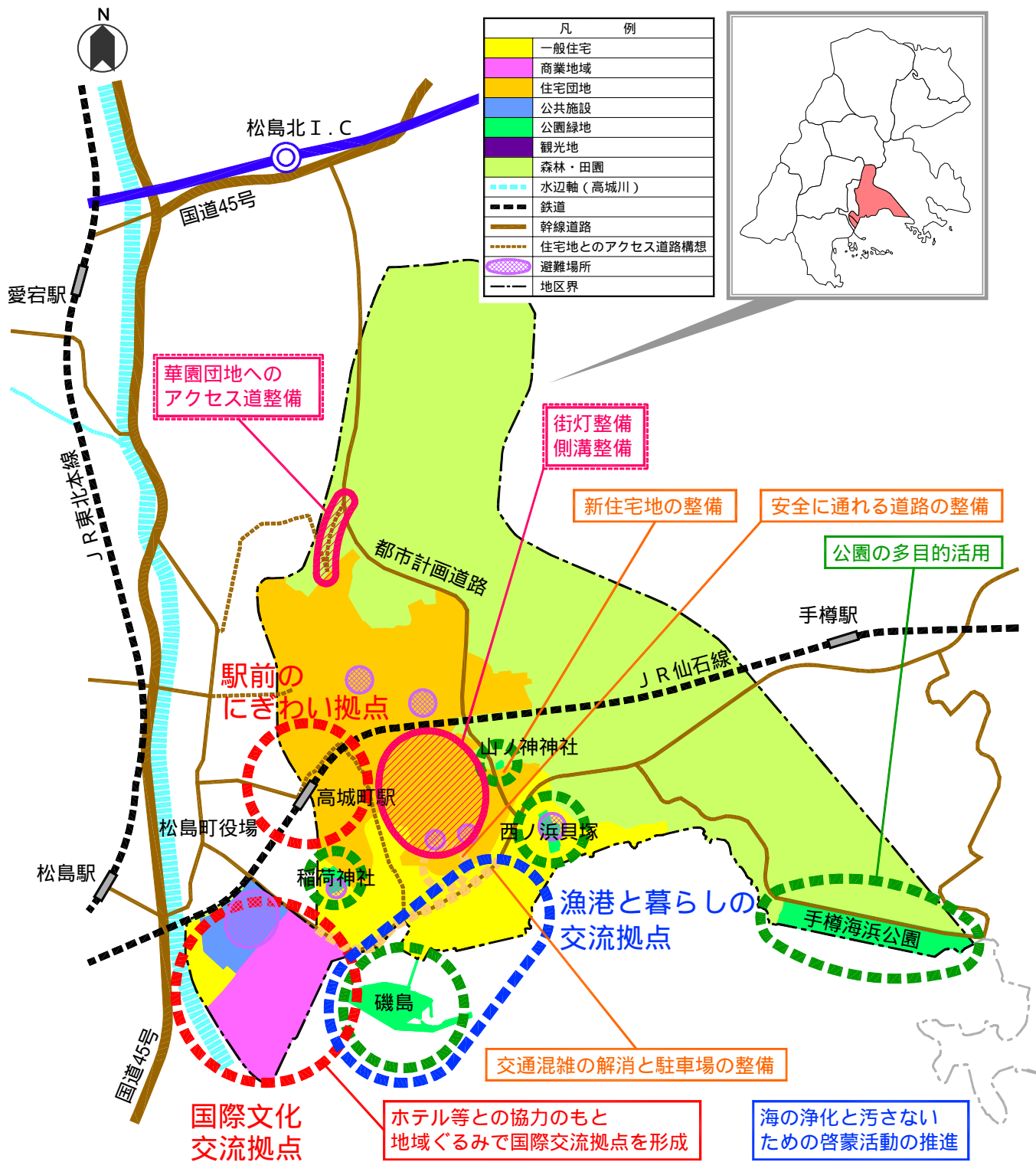
- ・ 海岸沿いをはじめとして不足する駐車場については、集約化や利用転換によるスペースの創出に努め、早期整備を図っていく。
- ・ 中央公民館をはじめとした公共施設の多目的利用を促進していく。
- ・ 海辺に林立するホテル等については、海外からの観光客と町民とが触れ合うことのできる場であることから、文化施設等の利用を通して国際交流の促進を図っていく。
- ・ 他に町民からの要望が強い観光物産館や環境学習施設などについても整備の実現化に向け検討していく。

##### 【地域活動・その他】

- ・ 磯島周辺のカモメ・ウミネコ等による糞害対策については、関係者による検討を進めていく。
- ・ 松島湾リフレッシュ事業などの推進に伴い、湾内の水質浄化への取り組みを継続して行っていく。
- ・ 美しい海と島々を守り次世代に引き継ぐための啓蒙活動についても積極的に行っていく。



# 【磯崎地区 まちづくり方針図】



## 【災害対策】

- ・ 災害の種類や規模に応じて適切に避難ができるよう、避難場所について位置や箇所について適宜見直しを図っていく。

## 4 . 手 樽 地 区

### まちづくりのテーマ

## 海がきれいな便利なまち

### めざすまちづくり

高齢者も安心して暮らせるまちづくり  
富山観音を中心とした観光ルートづくり  
観光資源を生かしたまちづくり  
人口を増やすためのまちづくり

### まちづくりの整備方針

#### 【まちづくり拠点】

- ・ 手樽駅と陸前富山駅を中心とした住宅地を「地域生活拠点」、主要地方道奥松島・松島公園線と町道三浦線が交差する周辺を「新住宅拠点」と位置付け、自然と駅を活かした住みやすいまちづくりの核とする。

#### 【道路・交通】

- ・ 地区内の二つの駅を、生活路線としてだけでなく観光にも有効活用できるよう検討していく。
- ・ 生活道路の舗装化や狭隘道路の拡幅化などの整備を図っていく。
- ・ 駅や学校など公共施設へのアクセス道路については、歩行者や自転車が安全に通れるよう街灯整備や歩道整備を図ることとする。
- ・ 手樽駅と陸前富山駅に駐車場を整備し、駅を利用しやすくしていく。

#### 【歴史・観光】

- ・ 名籠海岸沿いの美しい景観と菜の花を保全しながら観光資源として活用していく。
- ・ 手樽地区のすばらしい環境を観光客と町民に提供するため観光ルートを検討していく。  
四大観の一つで、展望地である富山観音は、観光客が訪れやすいようアクセス道路及び駐車場等の整備を図っていく。
- ・ また、良好な景観を保全するため、周辺環境の整備を図っていく。

#### 【住宅地・商業地】

- ・ 市街化調整区域との調整を図りながら、駅に近い便利な海を臨む住宅地と暮らしを便利にするための商業地等を創出し、人口の増加を図って行く。

#### 【公園・緑地】

- ・ 名籠の菜の花や景観は、町民のうらおいと憩いの場として積極的に保全・有効活用を図っていく。
- ・ 手樽海浜公園の設備の充実やキャンプ場等としての活用を検討していく。

#### 【農用地】

- ・ 農業振興地域を都市的土地利用との調和を図りつつ、生産緑地帯として保全するよう検討していく。

#### 【都市施設】

- ・ 地区の環境保全と健康的な暮らしを営むために、合併浄化槽の早期整備を推進する。
- ・ 学校やその周辺を含めた有効活用について検討していく。

#### 【自然・景観】

- ・ 産業廃棄物の不法投棄や不審な液体物の貯蔵等嚴重な取り締まりや海への流出の防止に努める。
- ・ 県と協力して継続して浚渫による海のヘッド口の改善に努める。

#### 【地域活動・その他】

- ・ 季節の花を活用した「花いっぱい運動」を進めていく。
- ・ 農業体験の場を創出し、農業と食に関する学習機会の提供を図っていく。
- ・ 高齢者の活動を積極的に支援し、生涯を通じて住みやすいまちにしていく。

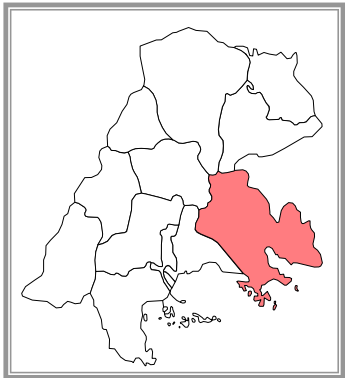
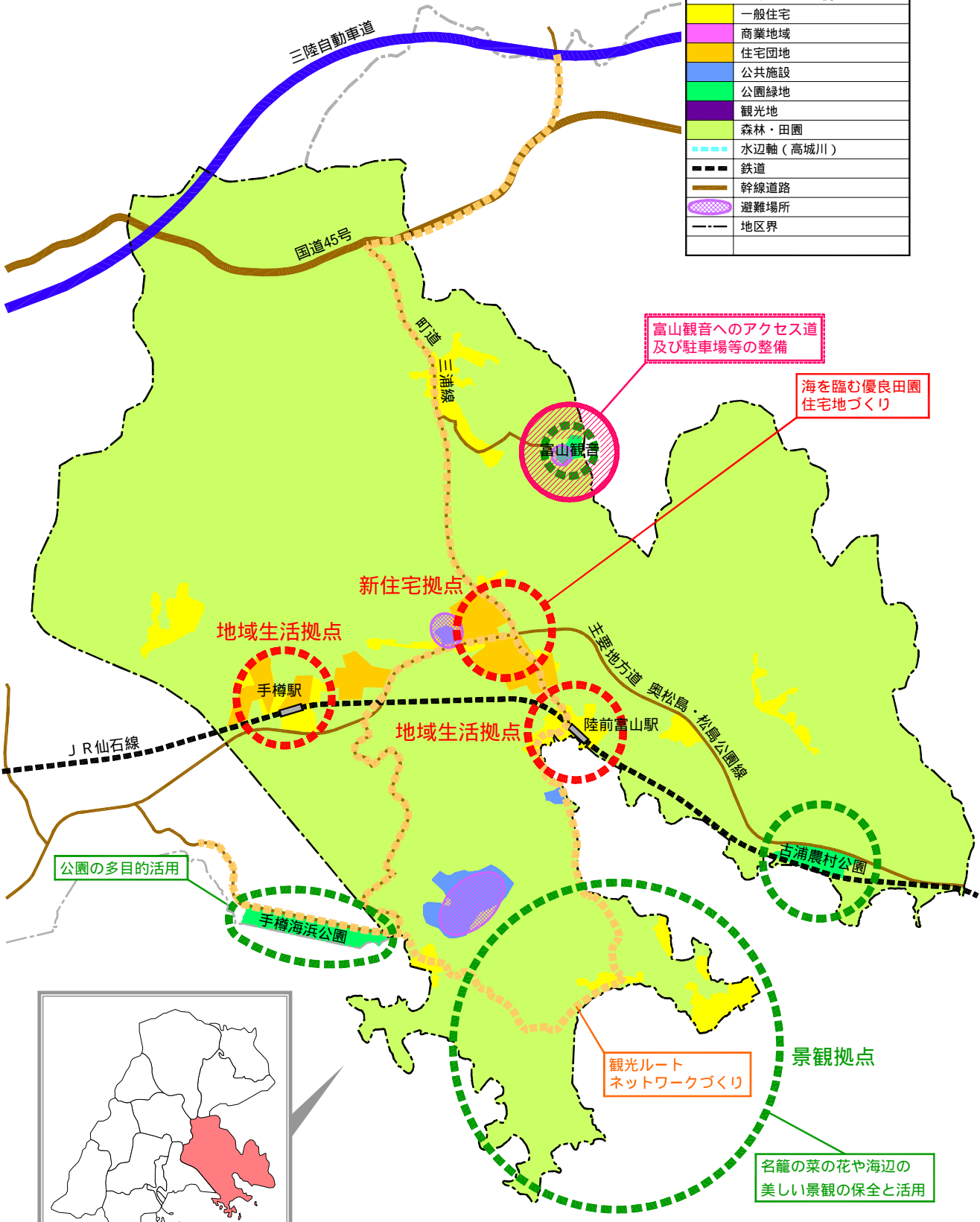
#### 【災害対策】

- ・ 緊急時の連絡体制の確立や防災マニュアルの作成等を促進するとともに、被災者への対応の改善に努める。

# 【手樽地区 まちづくり方針図】



凡 例	
<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	一般住宅
<span style="background-color: magenta; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	商業地域
<span style="background-color: orange; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	住宅団地
<span style="background-color: blue; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	公共施設
<span style="background-color: green; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	公園緑地
<span style="background-color: purple; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	観光地
<span style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	森林・田園
<span style="border-bottom: 1px dashed cyan; display: inline-block; width: 15px;"></span>	水辺軸（高城川）
<span style="border-bottom: 1px dashed black; display: inline-block; width: 15px;"></span>	鉄道
<span style="border-bottom: 1px solid brown; display: inline-block; width: 15px;"></span>	幹線道路
<span style="border: 1px dashed purple; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	避難場所
<span style="border-bottom: 1px dashed black; display: inline-block; width: 15px;"></span>	地区界



## 5 . 根廻 ・ 上幡谷地区

### まちづくりのテーマ

## 若者にも住みやすい福祉のまち

### めざすまちづくり

高齢化に対応した安心して暮らせるまちづくり  
若者が住みたくなるようなまちづくり  
自然と史跡を生かしたまちづくり  
新たな産業を創出するまちづくり

### まちづくりの整備方針

#### 【まちづくり拠点】

- ・ 保健福祉センター『どんぐり』及び町民の森周辺を中心とした地区を「人と自然との交流拠点」、また、その西側に計画が予定されている松島エコロジーパーク予定地周辺を「自然と調和した新住宅・産業拠点」、東側の東京エレクトロン宮城(株)周辺を「新産業拠点」とし、自然に恵まれた住みやすい福祉のまちづくりの核とする。

#### 【道路・交通】

- ・ 国道 346 号と国道 45 号との交差点周辺における渋滞解消策のひとつとして、パイパスの整備について検討していくとともに、安全で安心して歩けるよう歩道の整備を図っていく。
- ・ 根廻トンネルについては、常に安全に通行できるようにトンネル内の照明の維持・管理の充実に努める。
- ・ 明治潜穴公園駐車場と国道 346 号との出入りについて、安全にアクセスさせるため見直し改善等を図っていく。

#### 【歴史・観光】

品井沼の干拓の歴史を伝える重要な史跡である元禄潜穴及び明治潜穴は、景観に配慮しつつ保全していくとともに、観光資源として活用するための見学路や遊歩道、駐車場等の整備を図っていく。

#### 【住宅・産業】

- ・ 松島エコロジーパークについては、自然に包まれた良好な定住環境のもと、新たな住宅地の提供と環境に配慮した産業拠点として早期実現化に向け検討していく。

#### 【公園・緑地】

- ・ 根廻児童公園や町民の森などをはじめ、地

区内にある公園や良好な緑地については、町民のうるおいと憩いの場として積極的な保全と有効利用を図っていく。

- ・ 品井沼駅や愛宕駅、町民の森などを基点として、高城川沿道を気軽に散策できる遊歩道の整備やサイクリングロードの整備を図っていく。
- ・ 高城川沿道の桜並木の保全を図っていくとともに、対岸の桜並木の整備や四季折々の花が咲くフラワーロードとしての整備についても検討していく。

#### 【農用地】

- ・ 農業振興地域を都市的土地利用との調和を図りつつ、生産緑地帯として保全するよう検討していく。

#### 【都市施設】

- ・ 保健福祉センターについては、高齢者福祉支援の充実化を図るとともに、町民の保健・福祉の拠点として有効活用できるように検討していく。
- ・ 合併浄化槽の早期整備を推進する。

#### 【地域活動・その他】

- ・ 新たな住まいの場の整備を進める一方、若者が住みやすいような環境の整備について検討が必要である。

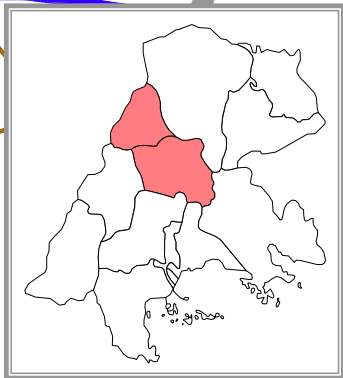
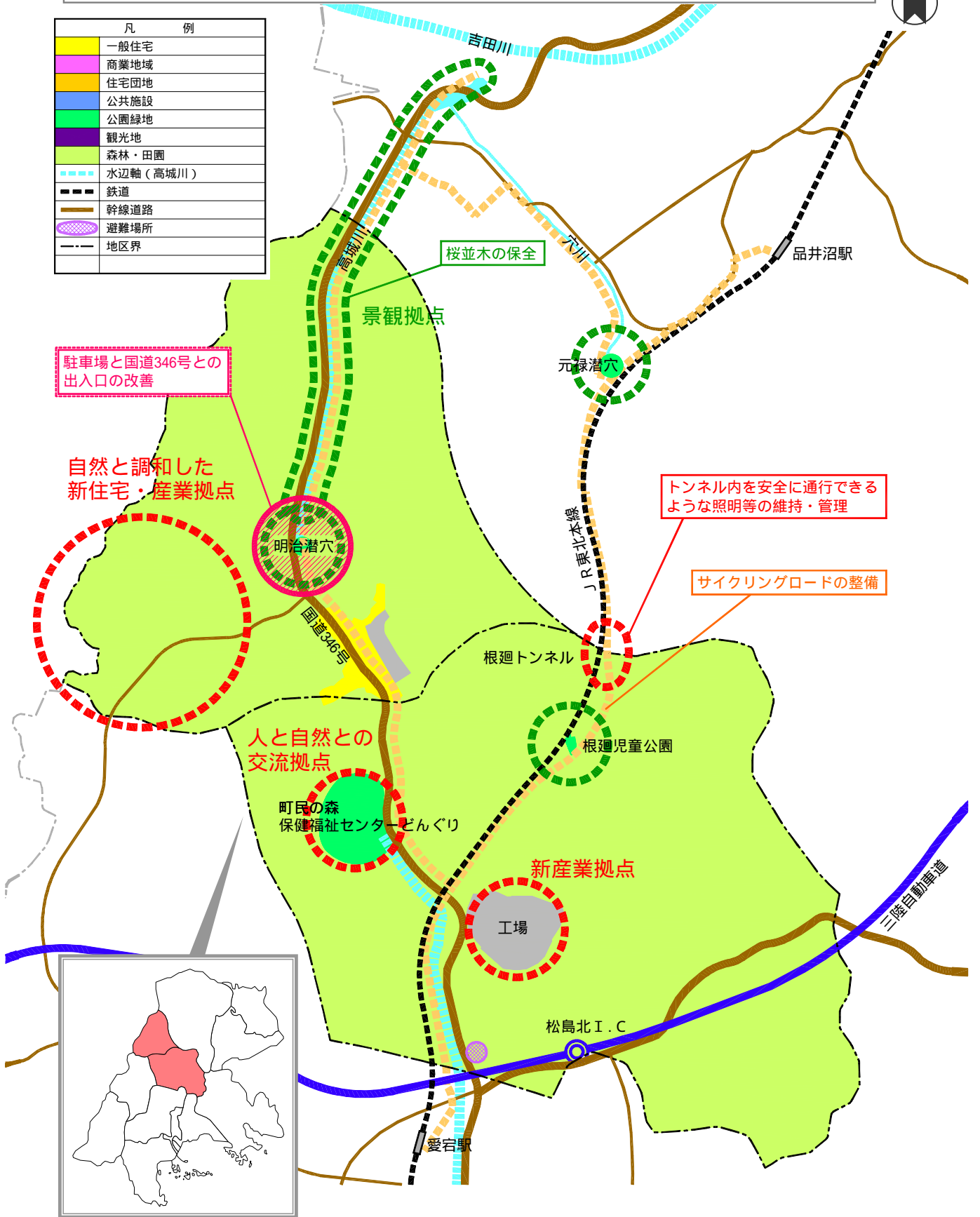
#### 【災害対策】

- ・ 避難場所の耐震調査の実施を行う必要があるとともに、地区の自主防災組織やひとり暮らしの方へのサポート体制の充実を図っていく。

# 【根廻・上幡谷地区 まちづくり方針図】



凡 例	
<span style="background-color: yellow; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	一般住宅
<span style="background-color: magenta; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	商業地域
<span style="background-color: orange; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	住宅団地
<span style="background-color: lightblue; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	公共施設
<span style="background-color: lightgreen; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	公園緑地
<span style="background-color: purple; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	観光地
<span style="background-color: #90EE90; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	森林・田園
<span style="border-bottom: 1px dashed cyan; display: inline-block; width: 20px;"></span>	水辺軸（高城川）
<span style="border-bottom: 1px dashed black; display: inline-block; width: 20px;"></span>	鉄道
<span style="border-bottom: 1px solid brown; display: inline-block; width: 20px;"></span>	幹線道路
<span style="border: 1px dashed purple; border-radius: 50%; display: inline-block; width: 15px; height: 10px;"></span>	避難場所
<span style="border-bottom: 1px dashed black; display: inline-block; width: 20px;"></span>	地区界



## 6 . 品井沼・竹谷・北小泉地区

### まちづくりのテーマ

## 緑豊かな農業のまち

### めざすまちづくり

- 自然を保全しながら安全に暮らせるまちづくり
- 身近な生活基盤が整ったまちづくり
- 農業と観光に結びついた里の松島づくり
- みんなが助け合い支え合い子供を地域に根付かせるまちづくり

### まちづくりの整備方針

#### 【まちづくり拠点】

- 品井沼駅周辺を「地域生活拠点」、松島第四小学校を中心とする地域を「地域活動拠点」、高城川と吉田川交差点周辺を「かたらいの水辺拠点」として位置付け、豊かな自然と農業を活かしたまちづくりの核とする。

#### 【道路・交通】

- 品井沼駅パークアンドレイルライド整備の利用者予想と検討を進めていく。
- 町営バスの増便を図るとともに、スクールバス等についても検討していく。治安改善のための街灯設置や駅付近の道路の拡幅、通学路の整備、見通しの悪い交差点の対策、沿道に捨てられたゴミの対策等を図っていく。

#### 【歴史・観光】

- 森の松島に観光客を誘導するための観光ルートを検討していく。
- 穴川等の水辺空間や潜穴等の歴史を生かした整備を推進していく。
- 品井沼ブランドの農産品と直売所、空き家を利用した体験農園や貸し農園等の整備など、農業を活かした観光資源の創出を図っていく。
- 元禄潜穴や青木存義氏に関する案内板の設置、記念館の整備を検討していく。
- サイクリングロードの整備を検討していく。

#### 【住宅地・商業地】

- 需要に応じて品井沼地区の優良田園住宅整備事業の拡大について検討していく。
- 商店街を増やす、治安を改善する等、駅周辺の活性化や利便性の向上を図っていく。
- 市街化調整区域の未利用地については、上位計画及び将来の土地利用動向を見なが

ら、住宅が建てられるような制度の導入についても検討していく。

#### 【農用地】

- 農業振興地域を都市的土地利用との調和を図りつつ、生産緑地帯として保全するよう検討していく。
- 農村集落地の環境改善に努める。
- 遊休農地に出没するタヌキ等による農作物被害対策を検討するとともに、遊休農地の有効利用を図っていく。
- 自然や景観に配慮したほ場整備事業の推進に努める。
- 農業の担い手育成を推進していく。

#### 【都市施設】

- 幼稚園の時間延長等の子育て支援対策を推進していく。
- 地域に開かれた学校、幼稚園としての環境整備等を図っていく。
- 点在している公的施設の複合的な利用や高齢者のための施設整備を検討していく。
- 日常の買い物を便利にすることに努める。健康相談・健康教育事業等の保健活動の充実と巡回医療の継続を図っていく。
- 合併浄化槽の早期整備を推進する。

#### 【自然・景観】

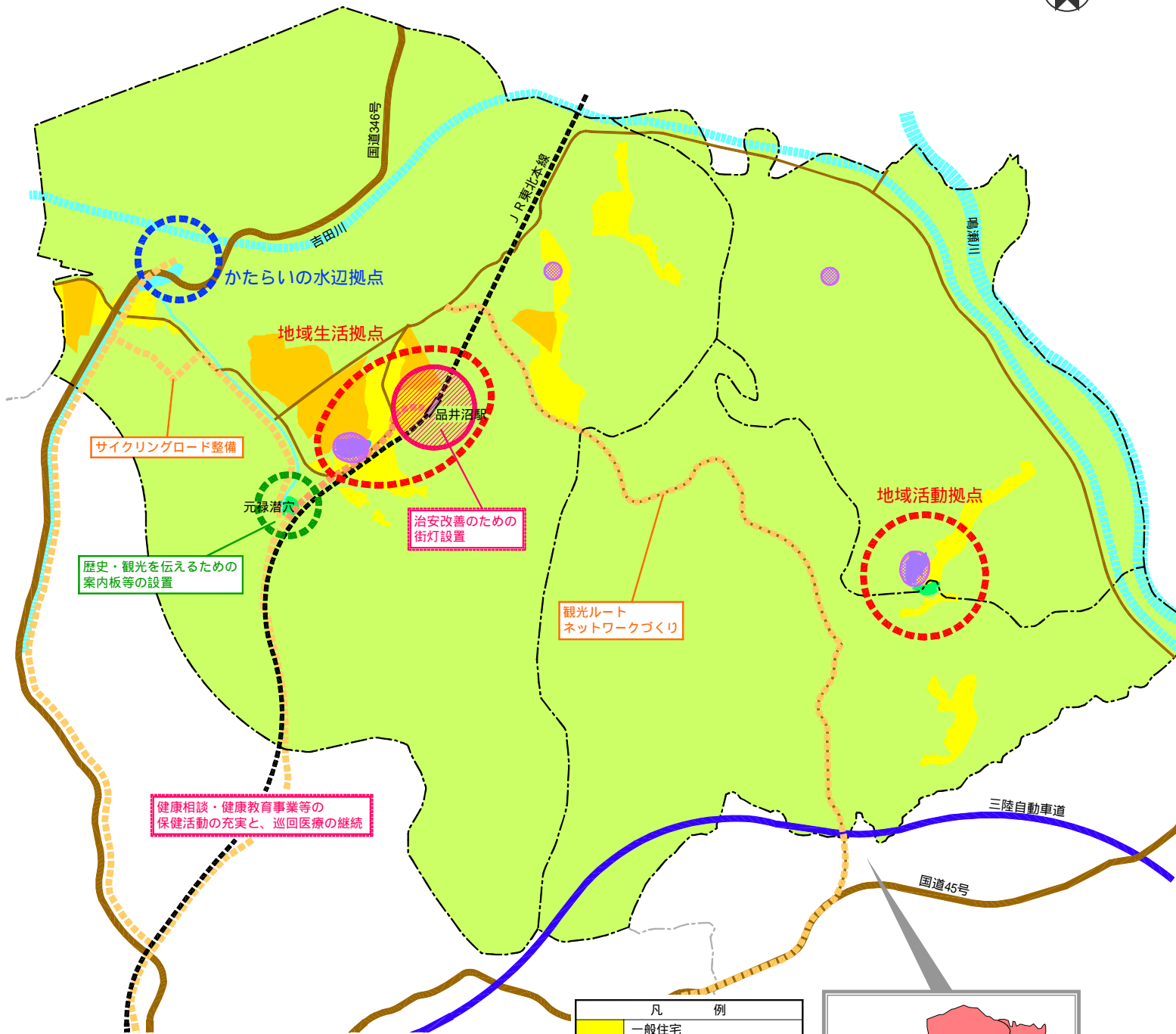
- ホタル等の稀少動物の保全と共存を図るとともに、吉田川水系の保全・水質浄化、ビオトープの整備等を図っていく。
- 里山林の再生と維持等、自然との共生に努める。

#### 【地域活動・その他】

- 小学校を中心とした地域の活動を促進するとともに、人的ふれあいの場の創出を図っていく。

ビオトープ：動物・植物・人間が共存できる生息空間

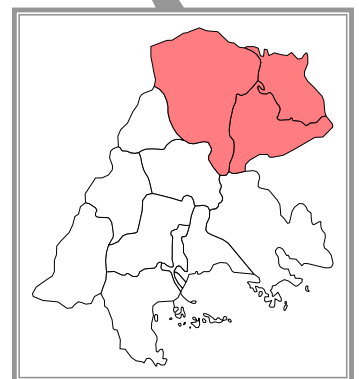
# 【品井沼・竹谷・北小泉地区 まちづくり方針図】



## 【災害対策】

避難ルートの体系づくりや危険箇所に対する対策等を検討していく。

凡 例	
■	一般住宅
■	商業地域
■	住宅団地
■	公共施設
■	公園緑地
■	観光地
■	森林・田園
---	水辺軸（高城川）
---	鉄道
---	幹線道路
○	避難場所
---	地区界



## 7. 本郷地区( 愛宕・動伝、 城内、 反町・三居山)

### まちづくりのテーマ

## 教育環境が整った子育てしやすいまち

### めざすまちづくり

子供がふれあえる身近な自然を守り育てるまちづくり  
自然と教育環境が調和するまちづくり  
生活基盤が整った新たな住まいの場を創出するまちづくり  
世代を超えた地区交流が盛んになるまちづくり

### まちづくりの整備方針

#### 【まちづくり拠点】

- ・ 愛宕駅及び周辺の学校施設等を中心とした地区を「地域生活拠点」として、運動公園を「スポーツ拠点」として位置付け、教育環境が整った子育てしやすいまちづくりの核とする。

#### 【道路・交通】

- ・ 根廻・上幡谷地区同様、国道 346 号と国道 45 号との交差点周辺における渋滞解消策の1つとして、バイパス整備について検討していくとともに、安全で安心して歩けるよう歩道の整備を図っていく。
- ・ 国道 45 号沿道の明神交差点は、踏切横断待ちの車の渋滞を解消し、歩行者や自転車が安全に通行または横断することができるよう、信号等による交通誘導の適切化を推進していく。
- ・ 愛宕駅周辺の住宅街の道路については、幅員の拡幅化について検討していくとともに、夜間照明の早期整備の実現化を図っていく。
- ・ 愛宕駅周辺については不足している駐車場の整備について検討していく。

#### 【歴史・観光】

- ・ 長慶寺の桜や高城川の両岸に桜を植え、新しく松島百景をつくるなど、地域の身近な資源の活用を図っていく。また、観光客が訪れやすいよう案内板の充実も図っていく。

#### 【住宅・産業】

- ・ 愛宕住宅団地は、下水道施設等の生活基盤の早期整備を図ることとする。また、老朽化が著しいため災害などに対応できるよう老朽建築物の見直しや団地へ進入しやすい道路の整備についても検討していく。
- ・ 愛宕住宅団地の跡地利用についても新たな住まいの場づくりの拠点として実現化

に向け検討していく。

#### 【公園・緑地】

- ・ 雷神山や愛宕山をはじめ、地区内にある公園や良好な緑地については、町民のうれしい憩いの場として積極的に保全・有効利用を図っていく。
- ・ 愛宕駅周辺や第二小学校など地区の生活拠点や教育・学習拠点周辺に新たな公園を整備することを検討していく。

#### 【都市施設】

- ・ 下水道施設等の生活基盤整備については、整備の早期実現化に努める。
- ・ 本郷分館などの集会施設については、地区の身近なコミュニティ施設として多目的かつ有効活用化を図っていく。また、老人から青少年、児童が気軽に集まり、交流できるような、新たなコミュニティ施設の整備についても検討していく。
- ・ 松島運動公園内の施設については、施設内容の充実化を図っていく。また、運動公園周辺は、公共施設や文化施設用地等の利用を検討していく。

#### 【地域活動・その他】

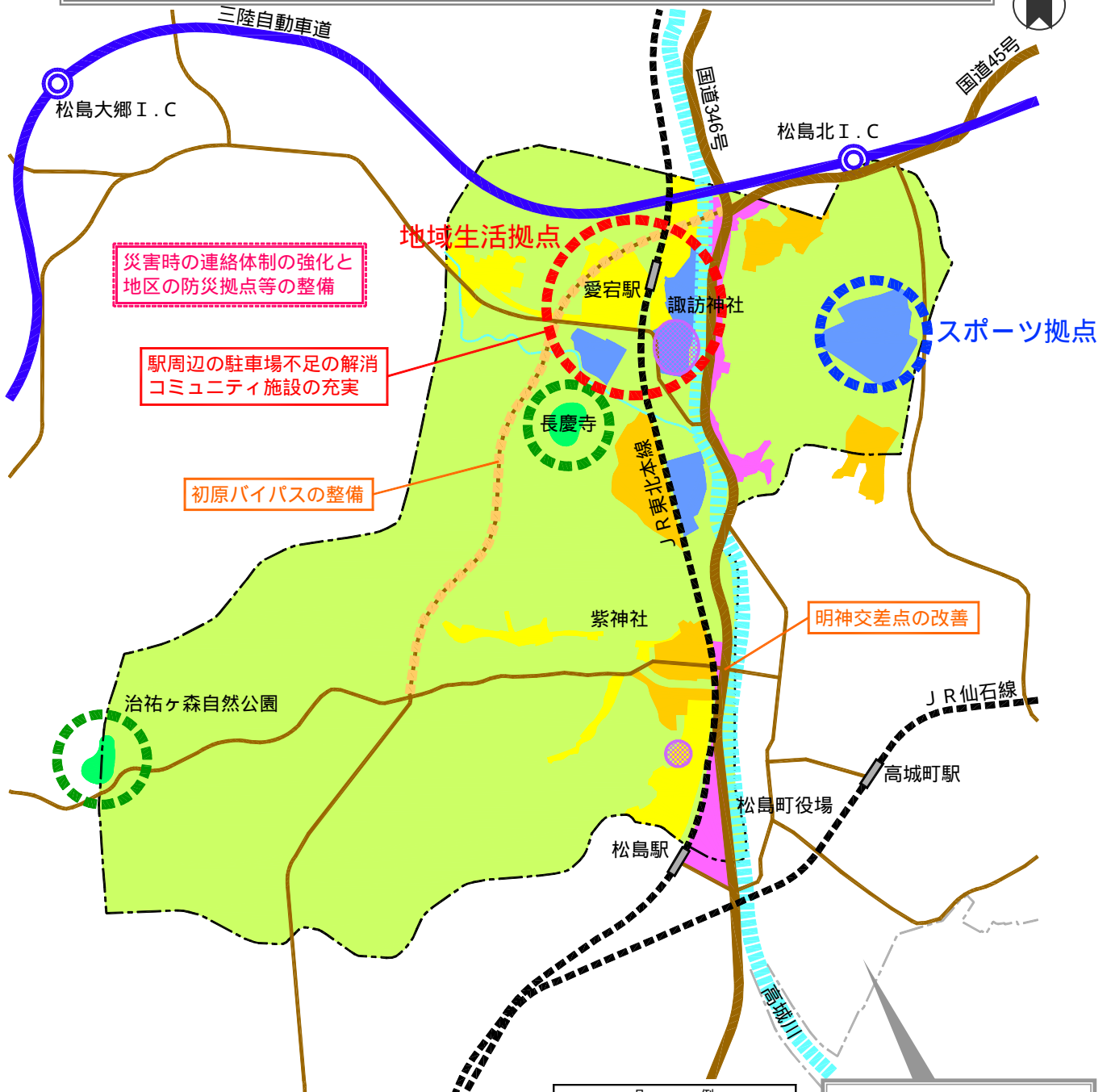
- ・ 地区内にある希少な植物の群生地や戦時中の防空壕跡等歴史的な遺跡などは、積極的に保全していくとともに、子供たちの環境学習や総合学習の教材として有効活用を図っていく。

#### 【災害対策】

災害発生時に、避難場所への誘導や災害状況など災害に関する情報伝達手法の強化を図るとともに、災害情報を集約して誰もが共通の情報を享受できるようにするための、既存公共施設を活用した地区の防災拠点の整備についても検討していく。



# 【本郷地区 まちづくり方針図】



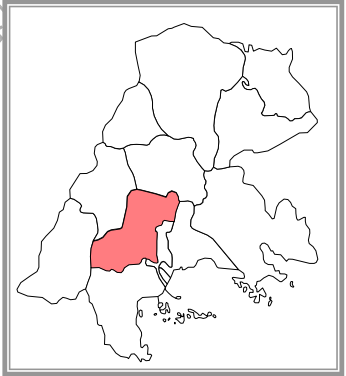
災害時の連絡体制の強化と  
地区の防災拠点等の整備

駅周辺の駐車場不足の解消  
コミュニティ施設の充実

初原バイパスの整備

明神交差点の改善

凡 例	
[Yellow Box]	一般住宅
[Pink Box]	商業地域
[Orange Box]	住宅団地
[Blue Box]	公共施設
[Green Box]	公園緑地
[Purple Box]	観光地
[Light Green Box]	森林・田園
[Light Blue Box]	水辺軸（高城川）
[Black Dashed Line]	鉄道
[Brown Line]	幹線道路
[Purple Hatched Box]	避難場所
[Black Dotted Line]	地区界



・ 田中川沿岸等、洪水時に水増し・冠水する部分については、改修整備に努めていく。

## 8 . 初原・桜渡戸地区

まちづくりのテーマ

### 街道を活かしたうるおいのあるまち

めざすまちづくり

豊かな自然環境を生かしたまちづくり  
街道を活かしたまちづくり  
農業を通じた交流のできるまちづくり  
新たな産業を創出するまちづくり

まちづくりの整備方針

#### 【まちづくり拠点】

- ・ 根廻・上幡谷地区同様、松島エコロジーパーク予定地周辺を「自然と調和した新住宅・産業拠点」、また旧松島駅周辺を地区のコミュニティーの場の中心とし、「地域交流拠点」として位置付け、街道を生かしたまちづくりの核とする。

#### 【道路・交通】

- ・ 初原地区の通学路や上初原住宅、桜渡戸へアクセスする町道は、街灯が少なく危険なため、街灯の早期整備を図っていく。
  - ・ 主要地方道仙台・松島線（通称：利府街道）については、通勤通学の歩行者及び自転車の安全確保のため、歩道の整備を図っていく。
  - ・ 他地区へのアクセスを充実させるため、町営バスの効果的な運行についても検討していく。
- I.C 周辺及び地区内における観光客と地域住民のための観光地や公共施設等への案内板整備の充実化を図っていく。

#### 【歴史・観光】

- ・ 馬櫛神社をはじめ、初原・桜渡戸地区に残る歴史的な建造物等は、地区の歴史遺産として保存していく。

#### 【住宅・産業】

- ・ 根廻・上幡谷地区同様、松島エコロジーパークについては、自然に包まれた良好な定住環境のもと、新たな住宅地の提供と環境に配慮した産業拠点として位置付け、実現化に向けて検討していく。
- ・ 市街化調整区域の未利用地については、上位計画及び将来の土地利用動向を見ながら、住宅が建てられるような制度の導入についても検討していく。

#### 【公園・緑地】

- ・ 治祐ヶ森自然公園については、案内板や水道施設の設置をはじめ、新たに公園入口を整備するなど施設内容の充実化を図っていく。
- ・ 治祐ヶ森周辺の海が見える丘陵地の特性を生かし、景観拠点として有効活用の検討を行う。

#### 【都市施設】

- ・ 合併浄化槽の早期整備を推進する。
- ・ 健康相談・健康教育事業等の保健活動の充実を図っていく。

#### 【地域活動・その他】

- ・ 体験農業等を通じて消費者に安全、安心な食物が提供できるような体制づくり等について積極的に支援していく。

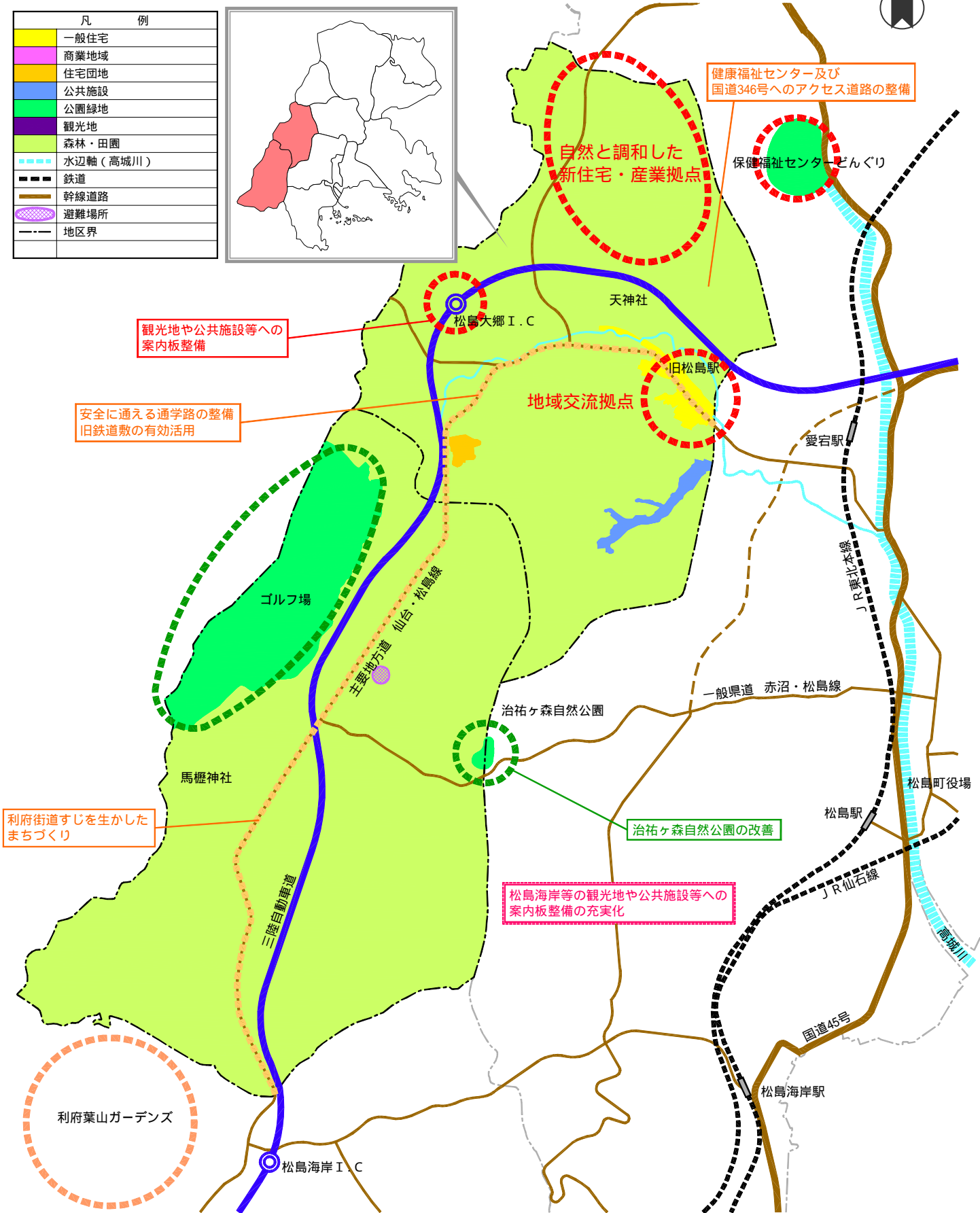
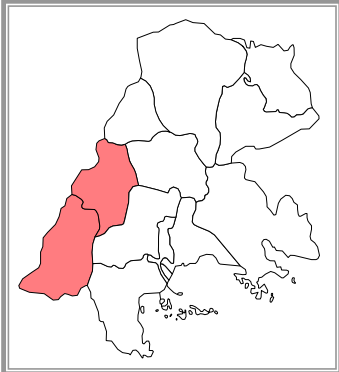
#### 【災害対策】

- ・ 地区内にある老朽化した住宅やその他の建物等については、有効活用を図る一方、地震災害等による倒壊の危険などを避けるため撤去することも検討していく。
- ・ 消火栓の点検や使用訓練の実施を進めていく。
- ・ 松島町防災マップの見直しや災害情報連絡設備の整備を図っていく。

# 【初原・桜渡戸地区 まちづくり方針図】



凡	例
Yellow	一般住宅
Pink	商業地域
Orange	住宅団地
Blue	公共施設
Green	公園緑地
Purple	観光地
Light Green	森林・田園
Light Blue Dashed	水辺軸（高城川）
Black Dashed	鉄道
Brown	幹線道路
Purple Dotted	避難場所
Black Dotted	地区界



## 地区別整備方針まとめ

### 1. 松島海岸地区

項目	施策	備考
道路・交通	◇ 初原バイパス整備と国道45号の通行規制の検討	
	◇ 国道45号の遊歩道(ウォーキングトレイル)の整備	
	◇ 国道45号の歩道の改善、信号整備	
	◇ 松島海岸駅の相互乗り入れの早期実現化	
	◇ 松島海岸駅前広場の街灯・照明等の整備	
	◇ 海岸沿いの駐車場の集約化と適正配置、運営方法	
歴史・観光	◇ 歴史的建築物や文化遺産等の保全	
	◇ 松島が持つ美しい自然環境の保全	
	◆ 瑞巖寺の世界遺産登録への活動の検討	
	◇ 歴史的な街並み景観の再生と創出	
	◆ わかりやすい案内板の充実	
	◇ 新たな観光ルートの開発	
商業地	◇ 交通情報等の様々なサービスの提供の検討	
	◇ 海岸通りの商店街の活性化	
	◇ 松島海岸駅前の空き店舗を利用したチャレンジショップの推進	
	◇ イベントの開催等による駅周辺のにぎわいの創出	
公園・緑地	◇ 海辺の地域特性を活かした観光・商業地としての利用	
	◇ 公園等の保全・有効利用	
都市施設	◇ 福浦島を海上植物園として活用	
	◇ 松島海岸駅舎内のバリアフリー化の早期実現	
地域活動その他	◇ 「日本三景松島」にふさわしい駅舎や駅前広場の整備	
	◇ 松島水族館を教育・学習・観光拠点として活用	
災害対策	◇ 観光客と住民が一緒になった観光交流とにぎわいの創出	
	◇ 避難場所の確保	
	◇ 防災無線等の改善	

### 2. 高城地区

項目	施策	備考
道路・交通	◆ 都市計画道路高城本町線及び高城駅前線の整備	
	◆ 歩道整備、バリアフリー化	
	◇ 周辺住宅団地から高城までのアクセス道路と案内板の整備	
	◇ 停車帯の整備や空き店舗利用の駐車場整備	
	◇ 高城川に架かる危険な橋の改善	
	◇ 危険な踏切の改善	
住宅地	◇ 歴史ある建物の保全	
	◇ 良好な街並みへの景観改善	
	◇ 市街化区域内の農地の適正な宅地化の誘導	
商業地	◇ 景観に配慮した商店街の形成	
	◇ 食をテーマにした商店街の顔(核)づくり	
	◇ 核店舗の集積	
	◇ 商店と町民とのコミュニティー形成	
	◇ 商店街に観光案内所やITを利用した情報提供	
	◇ 空き店舗を利用したチャレンジショップの推進	
公園・緑地	◇ イベント開催等による商店街のにぎわい創出	
	◇ 公園・緑地・一里塚の保全と有効利用	
都市施設	◇ 幹線道路等への街路樹の植栽による憩いというおいの空間の創出	
	◇ 老朽化した庁舎の移転問題	
水路・水辺	◇ 医療施設の充実	
	◇ 公衆トイレ等の整備の検討	
	◇ 勤労青少年ホーム等の既存施設の積極的活用	
	◇ 高城川の岸辺の整備(遊歩道等)	
地域活動その他	◇ 水辺を活用したレクリエーション機能等の充実	
	◇ イベントを通じた交流機会の創出	
災害対策	◇ ハザードマップの提供	

：各施策の中でも特に取り組むべき施策として地域づくりフォーラムで述べられた事項

### 3. 磯崎地区

項目	施策	備考
道路・交通	◇ 奥松島・松島公園線の渋滞緩和対策	
	◆ 街灯・側溝整備の早期実現化	
	◆ 既存住宅団地へのアクセス道路の改善 (道路の拡幅、電柱移設・撤去等)	
	◆ 既存住宅団地への新たなアクセス道路の検討	
	◇ 案内板の設置・統一したサイン等の検討	
住宅地	◇ 土地区画整理事業による良好な住宅地の整備	
観光・漁業	◇ 磯島を漁港・新たな観光スポットとして利用	
	◇ 神社などの点在する歴史的拠点の保全・有効利用	
公園・緑地	◇ 手樽海浜公園内の設備等の充実化・利便性の向上化	
	◇ 手樽海浜公園の多目的活用	
農用地	◇ 農業振興地域の保全	
都市施設	◇ 不足している駐車場の集約化・スペースの創出	
	◇ 公共施設の多目的利用の促進	
	◇ 海辺に林立するホテル等を活用した国際交流の促進	
	◇ 要望が多い観光物産館、環境学習施設等の検討	
地域活動その他	◇ カモメ・ウミネコ等の糞害の改善	
	◇ 湾内の水質浄化への取り組み	
	◇ 美しい海と島々を次世代に引き継ぐための啓蒙活動	
災害対策	◇ 避難場所についての適宜見直し	

### 4. 手樽地区

項目	施策	備考
道路・交通	◇ 地区内の二つの駅を観光に有効活用	
	◇ 生活道路の舗装化・拡幅化	
	◇ 公共施設等への道路の街灯整備や歩道整備	
	◇ 駅周辺への駐車場整備	
歴史・観光	◇ 名籠海岸沿いの景観と菜の花の保全	
	◇ 手樽地区の観光ルートの検討	
	◆ 富山観音のアクセス道路や駐車場等の整備 ◇ 富山観音の良好な景観保全のための周辺環境整備	
住宅地・商業地	◇ 駅に近い便利な海を臨む住宅地の創出 ◇ 暮らしを便利にするための商業地等の創出	
公園・緑地	◇ 名籠の菜の花と景観の積極的保全・有効活用	
	◇ 手樽海浜公園の設備の充実、キャンプ場としての活用	
農用地	◇ 農業振興地域の保全	
都市施設	◇ 合併浄化槽の早期整備の推進	
	◇ 学校やその周辺を含めた有効活用	
自然・景観	◇ 不法投棄等の嚴重な取り締まりや海への流出の防止	
	◇ 県と協力した浚渫による海のヘドロの改善	
地域活動その他	◇ 「花いっぱい運動」の促進	
	◇ 農業体験の場の創出	
	◇ 高齢者の活動を積極的に支援	
災害対策	◇ 緊急時の連絡体制の確立	
	◇ 防災マニュアルの作成等を促進	
	◇ 被災者への対応の改善	

：各施策の中でも特に取り組むべき施策として地域づくりフォーラムで述べられた事項

## 5. 根廻・上幡谷地区

項目	施策	備考
道路・交通	◇ 国道 346 号と国道 45 号の交差点部周辺の渋滞解消	
	◇ 安全で安心して歩ける歩道の整備	
	◇ 根廻トンネル内の照明の維持・管理	
	◇ 明治潜穴公園駐車場の出入口の改善	
歴史・観光	◆ 元禄潜穴、明治潜穴の保全	
	◆ 潜穴を観光資源として活用 (見学路や遊歩道、駐車場等を整備)	
住宅・産業	◇ 松島エコロジーパークの早期実現化に向けた検討	
公園・緑地	◇ 地区内の公園・緑地の積極的保全と有効利用	
	◇ 遊歩道やサイクリングロードの整備	
	◇ 高城川沿道の桜並木の保全	
	◇ フラワーロードとしての整備	
農用地	◇ 農業振興地域の保全	
都市施設	◇ 保健福祉センターにおける高齢者福祉支援の充実化	
	◇ 保健福祉センターを町民の保健・福祉の拠点に有効活用	
	◇ 合併浄化槽等の生活基盤整備の早期実現化	
地域活動その他	◇ 新たな住まいの場の整備	
	◇ 若者が住みやすいような環境の整備	
災害対策	◇ 避難場所の耐震調査の実施	
	◇ 地区の自主防災組織やひとり暮らしの方へのサポート体制の充実	

## 6. 品井沼・竹谷・北小泉地区

項目	施策	備考
道路・交通	◇ 品井沼駅パークアンドレイルライド整備の検討	
	◇ 町営バスの増便、スクールバスの充実	
	◆ 治安改善のための街灯設置	
	◇ 駅付近の道路の拡幅、通学路の整備	
	◇ 見通しの悪い交差点の対策	
	◇ 沿道のゴミの改善	
歴史・観光	◇ 森の松島に観光客を誘導するための観光ルートの検討	
	◇ 水辺空間や潜穴等を生かした整備の推進	
	◇ 品井沼ブランドの農産品・直売所	
	◇ 空き家を利用した体験農園等の整備	
	◇ 元禄潜穴や青木存義氏に関する案内板の設置・記念館の整備の検討	
	◇ サイクリングロードの整備	
住宅地・商業地	◇ 品井沼地区の優良田園住宅整備事業の拡大の検討	
	◇ 駅周辺の活性化や利便性の向上	
	◇ 都市計画法の規制についての検討	
農用地	◇ 農業振興地域の保全	
	◇ 農村集落地の環境改善	
	◇ タヌキ等による農作物被害対策	
	◇ 遊休農地の有効活用	
	◇ ほ場整備に関する検討	
	◇ 農業の担い手育成	
都市施設	◇ 幼稚園の時間延長等の子育て支援	
	◇ 地域に開かれた学校としての環境整備	
	◇ 点在する公的施設の複合的利用	
	◇ 高齢者のための施設整備	
	◇ 日常の買物の便利さの充実	
	◆ 保健活動の充実と巡回医療の継続	
	◇ 合併浄化槽等の早期整備の促進	
自然・景観	◇ 稀少動物の保全	
	◇ 吉田川水系の保全・水質浄化等	
	◇ 里山林の再生と維持	
地域活動その他	◇ 小学校を中心とした地域活動の促進	
災害対策	◇ 避難ルートの体系づくり	
	◇ 危険箇所対策	

：各施策の中でも特に取り組むべき施策として地域づくりフォーラムで述べられた事項

## 7. 本郷地区

項目	施策	備考
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 国道 346 号と国道 45 号の交差点周辺の渋滞解消</li> <li>◇ 明神交差点の信号機等による交通誘導の適正化（渋滞解消や安全で安心して歩ける歩道の整備）</li> <li>◇ 駅周辺の住宅街の道路における拡幅化の検討、夜間照明の早期整備</li> <li>◇ 愛宕駅周辺の駐車場の整備</li> </ul>	
歴史・観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 地域の身近な資源の活用(長慶寺の桜、高城川等)</li> <li>◇ 案内板の充実</li> </ul>	
住宅・産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 愛宕住宅団地の下水道施設等の生活基盤の整備</li> <li>◇ 老朽建築物の見直し</li> <li>◇ 団地への進入路の改善</li> <li>◇ 愛宕住宅団地の跡地利用の検討</li> </ul>	
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 雷神山や愛宕山等の積極的保全・有効利用</li> <li>◇ 地区の生活拠点周辺に新たな公園の整備</li> </ul>	
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 下水道施設等の生活基盤整備の早期実現化</li> <li>◇ 集会施設の多目的かつ有効活用化</li> <li>◇ 世代を越えて交流できる新たなコミュニティ施設の整備</li> <li>◇ 松島運動公園内の施設内容の充実</li> <li>◇ 運動公園周辺の公共施設・文化施設用地等の利用検討</li> </ul>	
地域活動その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 稀少植物や歴史的遺跡の保全と環境学習や総合学習の教材としての有効活用</li> </ul>	
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 災害発生時の連絡体制の強化</li> <li>◆ 既存公共施設を活用した地区防災拠点の整備の検討</li> <li>◇ 洪水時に水増し・冠水する箇所の改修整備</li> </ul>	

## 8. 初原・桜渡戸地区

項目	施策	備考
道路・交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 街灯の早期整備</li> <li>◇ 利府街道の歩道整備</li> <li>◇ 他地区へのアクセス改善のための町営バスの効果的な運行</li> <li>◆ 観光客と地域住民のための案内板整備</li> </ul>	
歴史・観光	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 歴史的建築物を地区の歴史遺産として保存</li> </ul>	
住宅・産業	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 松島エコロジーパークの実現化に向けた検討</li> <li>◇ 市街化調整区域の未利用地の検討</li> </ul>	
公園・緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 治祐ヶ森自然公園の案内板や水道施設の設置</li> <li>◇ 治祐ヶ森自然公園入口の整備</li> <li>◇ 治祐ヶ森周辺を景観拠点として有効活用</li> </ul>	
都市施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 合併浄化槽等の生活基盤整備の早期実現</li> <li>◇ 保健活動の充実</li> </ul>	
地域活動その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 安全・安心な食物提供ができる体制づくり</li> </ul>	
災害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ 老朽化した建物の有効活用と倒壊防止の対策</li> <li>◇ 消火栓の点検や使用訓練の推進</li> <li>◇ 松島防災マップの見直しや災害情報連絡設備の整備</li> </ul>	

：各施策の中でも特に取り組むべき施策として地域づくりフォーラムで述べられた事項

## 第5章 実現化に向けて

### 1. 実現化に向けての考え方

松島町都市計画マスタープランは、松島町の将来あるべき姿や都市整備の基本的な方向を示すものである。この都市計画マスタープランに基づいて都市計画に関する基本的な方針を実現し、目標とす

る将来像に向かってまちづくりを進めていくためには、具体的な都市整備を決定する段階から、町民・事業者・行政等がそれぞれ適切な役割分担のもとに協働して取り組んでいく必要がある。

### 2. 町民・事業者・行政の役割

#### (1) 町民の役割

町民は、町民相互の理解と協力による町民主体のまちづくりを積極的に進めていくために、自らがまちづくりに参加しまちをより良くしていこうという意識を高めることが必要である。

町民一人一人ができることを考えて行動し、地域の現状や課題を提起しつつ、町全体のまちづくりに反映させ、必要な施策については協力していく。

#### (2) 事業者の役割

事業者は、自らの企業活動が地域に与える影響を認識し、専門分野を活かしつつまちづくりに積極的に協力・貢献していく。

#### (3) 行政の役割

庁内検討体制の強化充実を図るとともに、国や県、周辺市町村等との連携により、町財政を考慮しつつ計画的・効率的な都市整備を進めていく。

町民主体のまちづくり活動への支援や啓蒙活動などを積極的に進めるとともに、各種計画に関する情報公開の充実や町民の意向を把握・反映させつつ、協働のまちづくりを展開していく役割を担っている。

### 3. まちづくり推進体制の充実

#### (1) 町民参加型のまちづくり

町民参加型のまちづくりを進めるために、以下の様な施策を検討していく。

- ・ホームページの活用による町民との情報提供と意見交換
- ・地域懇談会やシンポジウム開催によるまちづくり参加への誘導
- ・NPOやボランティア団体への情報提供や技術支援

まちづくりのきっかけをつくるために、できることやれることの目標を設

定し、誰もが実現のための話し合いに参加することでまちづくりの仲間を増やしていく。実行された施策については評価改善し、まちづくりを持続して進めていく。

#### (2) まちづくり制度の活用

既存のまちづくり制度や補助制度を活用しつつ、地域特性に応じて、景観協定等の新たな条例・規制等を検討していく。